

2023 年度

成蹊大学

FD 活動報告書

2024 年 3 月 31 日

成蹊大学全学 FD 委員会

成蹊大学においては、成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す真の人間教育」を踏まえ、教育目標（人材育成方針）を実現すべく、教職員が教育活動の内容・方法を改善し、向上させるため組織的に取り組む活動として FD 活動を定義しています（『成蹊大学 FD 基本方針』）。

教員が個々に教育活動を進めているだけでは得られない集合知を形成する場として、本学の FD 活動は多くの成果をもたらしてきました。とりわけ、ICT を活用した教育の推進は、コロナ禍のもとでの教育活動においては喫緊の課題であったと同時に、これからの大学の教育において重要な役割を果たすものとなりますが、FD 活動を通し、協働して生み出された知見は各授業に反映され、学生の学びを大いに促進しました。

また、成蹊大学教育活動表彰制度である「成蹊ティーチングアワード」受賞者も含めて行われてきた授業研究会や FD 研修の実施によって優れた授業運営の方法が共有されてきたことも本学の FD 活動の重要な一面となっています。加えて、本学では FD 活動の枠組みのなかで行われているプロジェクト型授業や QLA（成蹊大学公認学習補助員）の制度によって、アクティブラーニングやチームティーチングの技法が磨かれ、より良い授業作りがなされてきています。

2023 年度は授業運営の工夫を支える設備面においても本学では大きな進展が見られました。各教室には、現在の時代に即した最新鋭の視聴覚機器設備を導入し、教職員・学生が簡単な操作により ICT における学習環境を共有でき、マルチ OS/マルチデバイスを活用した多彩な授業展開ができる環境を提供しました。また、動画教材作成等の場として、大学 3 号館 2 階にスタジオ設備を導入し、FD 活動の充実を見据えた授業改善の設備としての活用が期待されています。

本報告書においては、2023 年度における本学の FD 活動が集成され、今後の取り組みのための礎として有用なものとなっています。次年度以降の FD 活動において本報告書で提起された課題を解決し、さらなる改善を行っていきたいと考えています。

「2023～2024 年度 成蹊大学 FD 活動方針」では、重点目標として「多様な授業・教育内容に対応可能な柔軟かつ複層的な支援体制の構築」および「中長期にわたり持続可能な FD 活動体制の構築」が掲げられています。

第一の「多様な授業・教育内容に対応可能な柔軟かつ複層的な支援体制の構築」は、FD 活動の内容が特定の授業手法を提案・推奨することばかりに偏ると、科目の性格上そのような授業手法をとることが難しい授業科目が FD の対象から事実上排除されてしまうのではないかとの問題意識に基づき、さまざまな授業手法で展開される科目で共通に活用できるような内容の FD 活動にも注力するというものです。

その一例として、2023 年度においては、「ChatGPT と学校教育」をテーマとする SD・FD 研修会を、講演とパネルディスカッションの二部構成で開催しました。これは高教センター・総合企画課・Society 5.0 研究所の共催で実施され、時宜を得た企画として、FD 研修会としては異例なほど多くの教職員の参加をいただくことができました。今後も、授業形態を問わず広く関心を呼んでいるようなテーマがあれば、他部署との共催も視野に入れて積極的に FD 研修会を企画していきたいと考えています。

また、2023 年 4 月から刷新された教室内視聴覚設備は、AVBOX のキーを廃止し、スマートフォンからの QR コードによる操作で PC から直接に映像等をプロジェクターに投影できるようになるなど、FD を後押しするインフラとして特筆すべき革新的なものですが、これについては、操作体験会や説明会を前期・後期とも実施し、活用方法の周知に努めたほか、利用教員に対する詳細なアンケートを実施して満足度の調査や今後の課題の洗い出しを進めました。

第二の「中長期にわたり持続可能な FD 活動体制の構築」は、FD 活動の実質的な効果を減じることがないように留意しながらも、個々の FD 活動の実施手続や実施要領等の見直しをおこない、FD に参加する教員とそれを支援する事務スタッフの双方が疲弊しないよう、合理的な形態で FD 活動を継続していくというものです。

そのような観点から、2023 年度には、授業研究会のガイドラインを改定して授業観察シートとフィードバックシートを一つにまとめ、記載事項を簡略化したり、従来紙で提出していた各種の申請を Microsoft Forms を用いたオンライン申請に切り換えたりと、従来の FD 活動の実施体制について細かい点まで含めた再検討をおこない、教員と事務スタッフの双方が「FD 疲れ」をおこさないような実施体制作りに努めました。

以上のように、2023 年度は本学の FD 活動にとって改革の 1 年になりました。2024 年度以降も FD 活動方針に沿って、多様な授業形式・教育手法の展開支援と質保証、およびデータを活用した教育活動へのフィードバックに努めていきたいと考えています。

目次

はじめに	全学 FD 委員会委員長 学長 森 雄一	2
2023 年度 FD 活動を振り返って	高等教育開発・支援センター所長 淵 史彦	3
1. 2023 年度 FD 活動概要		6
1-1 FD とは		7
1-2 本学における FD		7
1-3 FD 基本方針		8
1-4 FD 活動方針		9
1-5 本学における FD 活動体制		10
1-6 FD 活動体制の周知・広報		12
1-7 全学 FD 委員会		13
1-8 学部 FD 委員会		16
1-9 研究科 FD 委員会		23
1-10 高等教育開発・支援センター運営会議		25
2. 2023 年度 FD 活動報告（学部・国際教育センター）		28
2-1 学部 FD 活動		29
2-2 経済学部における FD 活動		29
2-3 理工学部における FD 活動		31
2-4 文学部における FD 活動		33
2-5 法学部における FD 活動		36
2-6 経営学部における FD 活動		38
2-7 経済経営研究科における FD 活動		39
2-7 国際教育センターにおける FD 活動		40
3. 2023 年度 FD 活動報告（高等教育開発・支援センター）		43
3-1 高等教育開発・支援センター		44
3-2 FD 研修会/FD セミナー		44
3-3 授業研究会		54
3-4 新任教員研修		58
3-5 CALL 活用勉強会		59
4. 教育活動表彰制度（成蹊ティーチングアワード）		60
4-1 成蹊大学教育活動表彰制度		61

5. 奨励金制度	61
5-1 奨励金制度	62
5-2 ブリリアントプロジェクト奨励金	62
5-3 プロジェクト型授業奨励金	64
5-4 教育改革・改善プロジェクト奨励金	65
6. 成蹊大学公認学習補助員（QLA）	66
6-1 成蹊大学公認学習補助員（QLA）	67
6-2 QLA を活用した授業支援	68
6-3 「QLA 育成プログラム」の実施	69
6-4 QLA 小委員会制度	71
6-5 QLA 利用説明会	72
7. 学外セミナー等への派遣記録	73
7-1 学外セミナーへの派遣	74
8. 六大学における合同 FD・SD 等の実施に関する包括協定	75
8-1 六大学における合同 FD・SD 等の実施に関する包括協定	76
9. 関連規則	77
9-1 FD 関連規則	78
10. 組織構成	85
10-1 2023 年度全学 FD 委員会委員一覧	86
10-2 2023 年度高等教育開発・支援センター所長・所員一覧	86

1. 2023 年度 FD 活動概要

1-1 FDとは

FDについて、文部科学省では、「知識イコール専門分野を素材に成り立つ学問の府としての大学制度の理念・目的・役割を実現するために必要な「教授団の資質改善」または「教授団の資質開発」を意味する。」としたうえで、「FDは一般には広義と狭義の解釈が成り立つ。広義には、広く研究、教育、社会的サービス、管理運営の各側面の機能の開発であり、それらを包括する組織体と教授職の両方の自己点検・評価を含む。狭義のFDは主に諸機能の中の教育に焦点を合わせる。…教育に関するFDは総論的には教育の規範構造、内容（専門教育と教養教育）、カリキュラム、技術などに関する教授団の資質の改善を意味する。」（中央教育審議会大学分科会第21回資料）と定義づけている。

1-2 本学におけるFD

成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す真の人間教育」を踏まえ、教育目標（人材育成方針）を実現すべく、教職員が教育活動の内容・方法を改善し、向上させるため組織的に取り組む活動との認識の下、文部科学省が示す方針・指針に基づき、教員間での教育資質改善に関する活動をFDとして捉えたうえで、統括を行う全学FD委員会の下、高等教育開発・支援センターによる学部横断的FD（以下「全学FD」という。）、個々の学問分野に直結した学部・研究科主体による学部FD委員会主催のFD（以下「学部FD」という。）の2つのFDを軸とした運用を行っている。

1-3 FD 基本方針

本学では、FD 活動の基本となる「FD 基本方針」を次の通り定めている。

成蹊大学における FD 基本方針

2017 年 6 月 7 日制定
2021 年 4 月 1 日改正
全学 FD 委員会

1. 成蹊大学における FD の定義

本学における FD とは、成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す真の人間教育」を踏まえ、教育目標（人材育成方針）を実現すべく、教職員が教育活動の内容・方法を改善し、向上させるため組織的に取り組む活動のことである。

2. FD の目標

本学では以下の人材育成方針を掲げており、これらの実現が FD の目標である。

1. 広い教養と深い（各学科、各専攻の）専門知識を備え、物事の本質を探究する思考力を養成する。
2. 自己の人生観・価値観を確立し、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。
3. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働して課題の解決に取り組む力を養成する。
4. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。

3. FD 活動について

本学の FD 活動は、FD の目標達成に必要な「教育力の向上」「教育制度の改善」「教育環境の充実」について、全教職員が個人及び組織として、主体的且つ継続的・発展的に取り組む活動であり、また、この FD 活動を組織的に支援する活動も FD 活動である。

3.1. FD 活動の実行主体

本学の FD 活動は、教職員が大学・学部・学科・研究科・専攻・機関など所属する組織を実行主体として組織的に取り組むこととする。

3.2. FD 活動に対する支援体制

FD 活動に対する全学的な支援は、全学 FD 委員会において示された教育の資質向上のために必要な方策に基づき、高等教育開発・支援センターが行う。

本学では、前項にて示した「FD 基本方針」に基づき、具体的な重点施策を求める「成蹊大学 FD 活動方針」を定めており、2 年毎に教育環境の変化にあわせた改変を実施しており、2023 年度からの 2 年間にについては、以下のように定めている。

2023～2024 年度 成蹊大学 FD 活動方針

2023 年 4 月 1 日
全学 FD 委員会

「成蹊大学における FD 基本方針」及び「2021～2022 年度成蹊大学 FD活動方針」に対するマネジメントレビューに基づき、2023 年度および 2024 年度の大学全体の FD 活動方針について、以下のように定める。

1. FD 活動の重点的施策

(1) 重点目標

- ・ 多様な授業・教育内容に対応可能な柔軟かつ複層的な支援体制の構築
- ・ 中長期にわたり持続可能な FD 活動体制の構築

(2) 多様な授業形式・教育手法の展開支援と質保証

- ・ 遠隔授業(オンライン型・オンデマンド型授業等)の運営および教材開発に役立つ研修の実施
- ・ 新たな視聴覚設備・ICT 環境を活用した教育の実践と教育手法に関する研修の実施
- ・ 授業研究会等を通じた授業改善の自発的取組みの推進
- ・ 指導補助者(TA・QLA 等)の質保証のための養成・研修制度の整備と、指導補助者の活用に関する研修の実施(学生アシスタント制度を活用した研修会の提案を含む)
- ・ 少人数制授業(ゼミナール等)のいっそうの活性化をめざす持続可能な全学的取組みの提案
- ・ 反転授業などの授業形式と連携した自発的な学びの推進
- ・ 自発的な学びの場としてのラーニングコモンズの開設に向けた運営・支援体制の検討

(3) データを活用した教育活動へのフィードバック

- ・ IR 調査結果やアンケートを活用した授業改善策の検討と活用拡大にかかる研修の実施

2. FD 活動における継続的な課題

(1) 学習形式の多様化の促進

- ・ グループ学習を活用した授業運営とグループ学習用教材の開発に関する研修の実施
- ・ ゼミ等における課題発見解決型授業の強化
- ・ 地域連携を意識した学習機会拡大の検討と活用授業における研修会の実施

(2) 学習成果のフィードバック

- ・ ルーブリック策定に向けた理解を深めるための研修
- ・ 卒業論文、卒業研究、ゼミレポートなどの評価基準の明示の検討
- ・ 試験結果の通知等、学習成果のフィードバックの促進
- ・ アンケートツール等を活用した即時性の高い、学生へのフィードバックの促進

(3) 研究科教育にかかる FD 研修体制の強化

以 上

1-5 本学における FD 活動体制

1-5-1 FD 活動体制

FD の実施に関する本学の体制については、図 1 に示す通りである。全体総括を行う全学 FD 委員会と、主管部署であり全学的な FD 活動を主催・支援する高等教育開発・支援センターを中心に、学部・研究科 FD 委員会、国際教育センターとの連携により、本学全体での FD 活動体制が構築されている。

なお、FD 活動の方針・体制にあたっては、学長室と連携し「大学／高等教育開発・支援センター懇談会」において適宜方針の共有を図っているほか、関連各部署との連携を行うなど、多角的視点により取り組みを進めている。

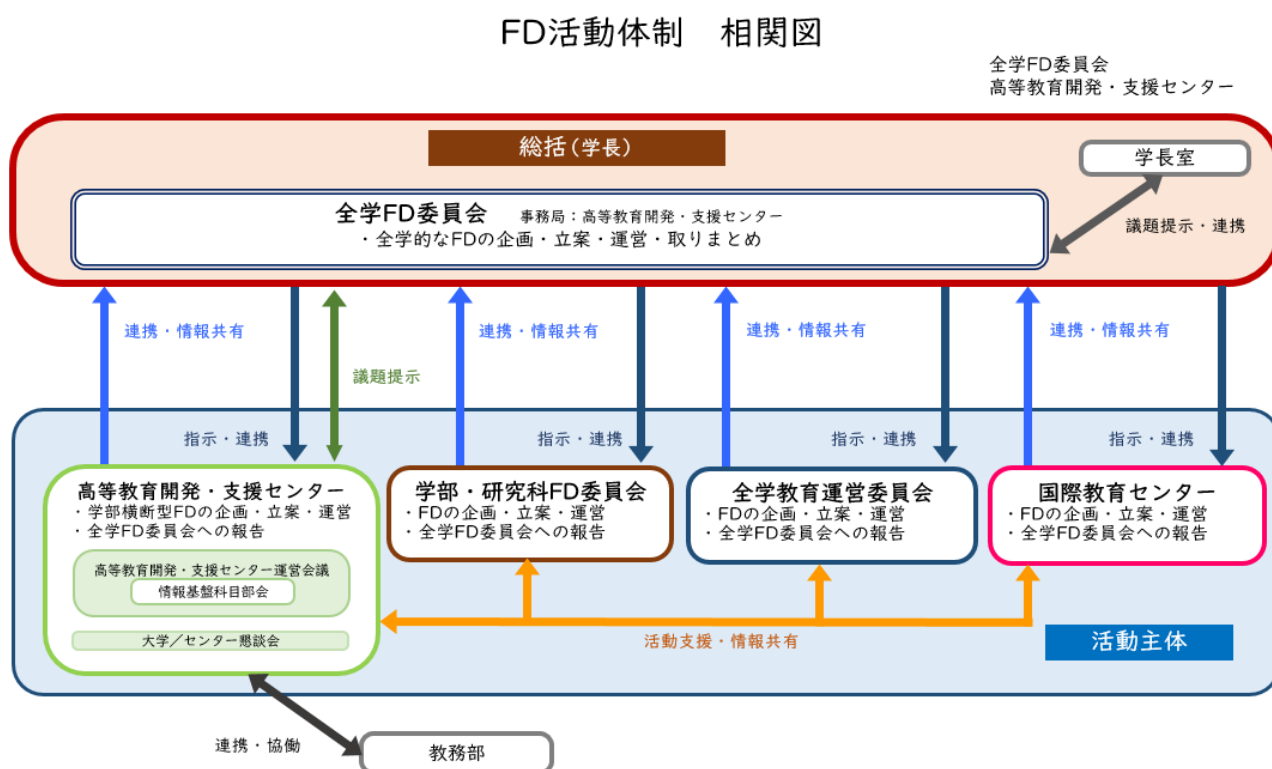


図 1：高等教育開発・支援センターにおける FD 活動体制

1-5-2 FD 活動における PDCA サイクルの確立

FD の実施にあたっては、その性質上、実施した内容について年度単位での客観的評価・再検討が求められる。本学では、図 2 に示す通り、年度内完結の取組みであることを認識し、それぞれの FD 活動の意味、会議体の持つ役割を明示することで、PDCA サイクルを意識した活動を推進している。

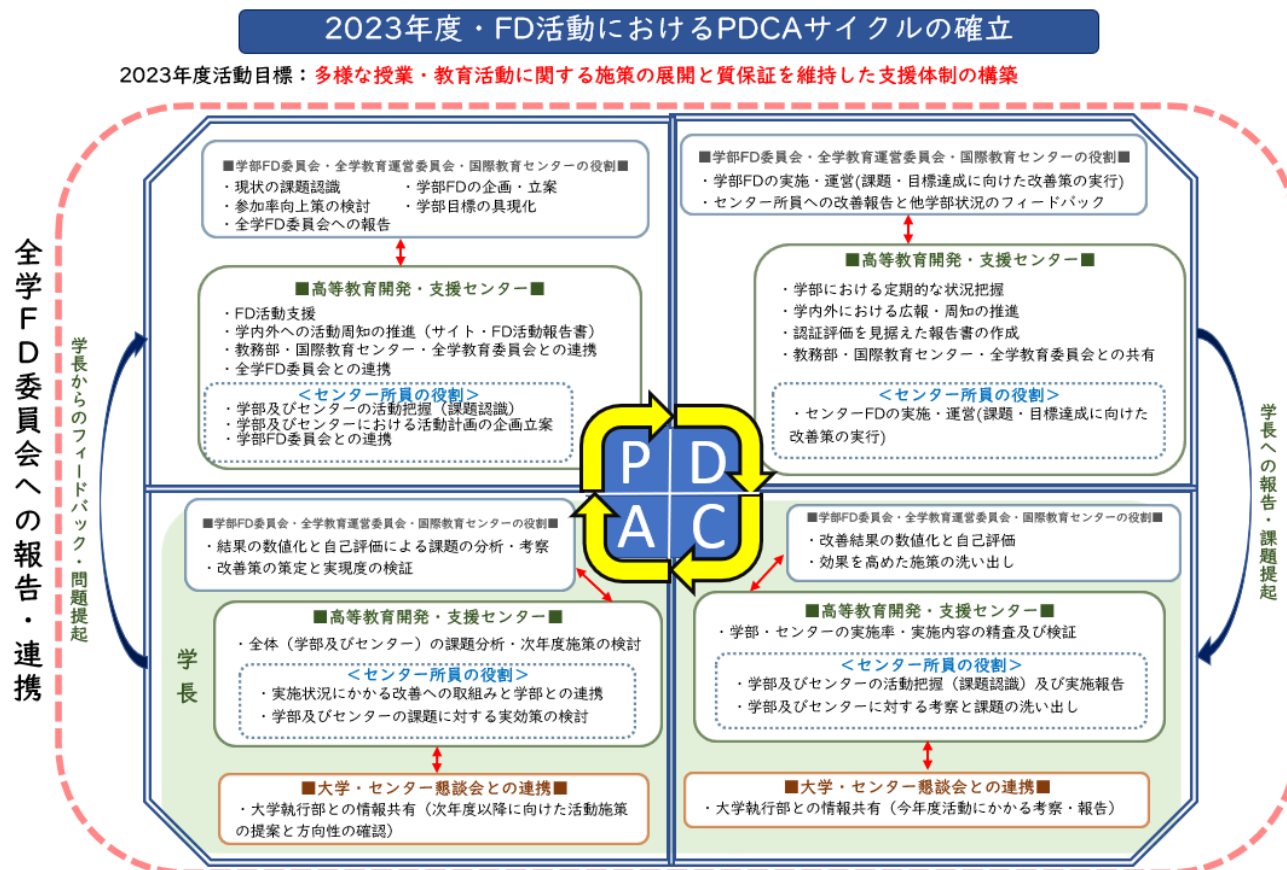


図 2：FD 活動における PDCA サイクルの確立

1-6 FD 活動体制の周知・広報

本学では、FD 活動の「可視化」をキーワードに、学内外に対し、取り組みを進めている。

1-6-1 FD ホームページ

FD 活動を学内外に広く周知することを目的に、成蹊大学ホームページ内に Web サイト (<https://www.seikei.ac.jp/university/fd/>) を公開している。本サイト内では、FD 活動の報告フォーム、各種奨励金の申請用紙、本活動報告書の閲覧をはじめ、FD にかかる内容を網羅した内容にて構成されている。2024 年 1 月からは、高等教育開発・支援センターのホームページ全体もリニューアルされ、コンテンツ同士の連携などその利便性が高まった。



本学 FD Web サイト

1-6-2 FD 活動報告書（本書）の発刊

本学の FD 活動を集約・一元化し、学内外にその活動を広く周知することを目的として、2021 年度より「FD 活動報告書」を発刊し、Web サイト内において、PDF 形式にて公開している。



1-6-3 FD ハンドブックの発刊（2024 年春刊行予定）

新任教員を対象に、本学の FD 活動を簡潔にまとめた「FD ハンドブック」を 2024 年度より発行予定である。

1-7 全学 FD 委員会

1-7-1 全学 FD 委員会概要

全学 FD 委員会は、学長・副学長・学部長を主な構成員とするメンバーで構成されている。2020 年度まで学長室総合企画課を事務局として、大学運営会議と一体化した運営が行われてきたが、FD 部門の一元化の観点から、翌 2021 年度より高等教育開発・支援センター教育開発・支援課に移管された。同年度からは、国際教育センターを構成メンバーに加え、前項にて図示している体制により、FD 活動の強化を図っていく所存である。

1-6-2 全学 FD 委員会開催日程及び議案事項

2023 年度の全学 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2023 年 4 月 19 日)	協議 1	「2023-2024 年度 FD 活動方針」について
	協議 2	2023 年度 FD 活動について
	協議 3	2023 年度全学 FD 委員会開催日程について
	協議 4	2022 年度「FD 活動報告書」の公開について
	協議 5	2022 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 6	2022 年度「教育改革・改善プロジェクト」申請について
	協議 7	2020 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	依頼 1	2023 年度 FD 活動報告の提出について
	依頼 2	2023 年度「学部・研究科 FD 委員会」議題提供について
	依頼 3	成蹊ティーチングアワード一次候補者の選考について
	報告 1	2023 年度 QLA 活動予定及び過年度の活動報告について（
	報告 2	2023 年度「新任教員研修」開催について
	報告 3	2023 年度 FD 研修会「視聴覚設備の操作説明会」開催について
	報告 4	2023 年度春季 CALL システム講習会の開催について
	報告 5	2022 年度「プロジェクト型授業奨励金」報告書について
	報告 6	2022 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」成果報告書（中間年度）について
	報告 7	2022 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」成果報告書（最終年度）について
第 2 回 (2023 年 5 月 17 日)	協議 1	成蹊ティーチングアワード二次選考について
	協議 2	2023 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 3	2022 年度「教育改革・改善プロジェクト奨励金」申請について
	協議 4	2023 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	報告 1	2023 年度 5・6 月開催予定の FD 研修会について
	報告 2	2023 年度 FD 研修会「授業研究会」開催について

開催年月日	区分	議案事項
第 3 回 (2023 年 6 月 14 日)	協議 1	2023 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 2	2023 年度「教育改革・改善プロジェクト奨励金」申請について
	協議 3	2023 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	依頼 1	日本私立大学連盟「FD 推進ワークショップ」への派遣について（
	依頼 2	6 月 16 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会 『ブリリアントプロジェクト奨励金での活動について「天祖神社歌占」プロジェクト』開催について
	依頼 3	2023 年度 FD 研修会「授業研究会（経営学部・理工学部・文学部）」開催について
	報告 1	5 月 31 日開催： Society 5.0 研究所／高等教育開発・支援センター共催 FD・SD 研修会 『ChatGPT と学校教育』第一部（講演）「ChatGPT の仕組みと活用」開催報告について
第 4 回 (2023 年 7 月 19 日)	協議 1	2023 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請にかかる予算変更について
	協議 2	2023 年度「教育改革・改善プロジェクト奨励金」申請について
	協議 3	2023 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	協議 4	新任教員を対象とした FD ハンドブックの作成について
	協議 5	FD 研修会をはじめとする今後の動画公開の方針について
	報告 1	6 月 16 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会 『ブリリアントプロジェクト奨励金での活動について「天祖神社歌占」プロジェクト』開催報告について
第 5 回 (2023 年 9 月 6 日)	協議 1	2023 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 2	2023 年度「教育改革・改善プロジェクト奨励金」申請について
	協議 3	2023 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	依頼 1	視聴覚機器設備の利用に関するアンケート期間の延長について
	依頼 2	教室視聴覚設備操作体験会の開催について
	報告 1	2023 年度「教育改革・改善プロジェクト」報告書について
	報告 2	7 月 14 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD・SD 研修会 『ChatGPT と学校教育』第二部： 「教育現場は ChatGPT とどうかかわるべきか？」開催報告について
第 6 回 (2023 年 10 月 11 日)	協議 1	2023 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 2	2023 年度「教育改革・改善プロジェクト奨励金」申請について
	依頼 1	2023 年度 FD 研修会「授業研究会（経営学部・理工学部・文学部）」開催について
	報告 1	FD 参加率集計結果について
	報告 2	2022 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請取り下げについて
	報告 3	教室視聴覚設備操作体験会の実施について

開催年月日	区分	議案事項
第 7 回 (2023 年 11 月 8 日)	協議 1	2023 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 2	2023 年度「教育改革・改善プロジェクト奨励金」申請について
	協議 3	2024 年度シラバス作成要領（案）について
	懇談 1	第 3 次中期計画に掲げる「FD 活動参加率 100%」を見据えた次年度活動方針について
	依頼 1	11 月 21 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会 「中国語教育の改革プロジェクト」開催について
	報告 1	FD 参加率集計結果について
	報告 2	授業研究会（経済学部）について
	報告 3	授業研究会（法学部）について
	報告 4	「2023 年度前期 新しい視聴覚設備に関するアンケート」回答報告について
第 8 回 (2023 年 12 月 6 日)	懇談 1	2024 年度各種奨励金制度体系について
	依頼 1	「QLA 授業利用説明会」について
	報告 1	11 月 21 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会 「中国語教育の改革プロジェクト」開催報告について
第 9 回 (2024 年 1 月 10 日)	協議 1	2024 年度各種奨励金制度体系について
	依頼 1	2023 年度「FD 活動報告」の提出について
	依頼 2	2023 年度「学部・研究科 FD 委員会」の議題提供について
	依頼 3	2023 年度「成蹊大学公認学習補助員（QLA）講習」修了式について
	報告 1	授業研究会開催報告について
第 10 回 (2024 年 2 月 21 日)	協議 1	「2024 年度 FD ハンドブック」案について
	協議 2	「2023 年度 FD 活動報告書」案について
	依頼 1	2024 年度各種奨励金の募集について
	報告 1	「QLA 育成プログラム」の実施報告について
第 11 回 (2024 年 3 月 6 日)	協議 1	2024 年度全学 FD 委員会概要について
	協議 2	「2023 年度 FD 活動報告書」案について
	協議 3	2024 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 4	2024 年度「教育改革・改善プロジェクト」申請について
	協議 5	2024 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	依頼 1	成蹊ティーチングアワード一次候補者の選考について
	報告 1	QLA 利用申請状況について

1-8 学部 FD 委員会

1-8-1 学部 FD 委員会概要

本学では、FD 活動に関し、学部全体の視点から組織的に推進及び統括を図ることを目的として、学部長の下に学部 FD 委員会を設置し、主に以下の 4 点について審議・決定している。

- (1) 本学部における教育活動の改善に関する事項
- (2) 学生による授業評価の結果分析及び活用に関する事項
- (3) FD 活動の点検・評価に関する事項
- (4) その他学部長が必要と認めた事項

1-8-2 経済学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2023 年度の経済学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2023 年 4 月 6 日)	報告 1	2022 年度後期 授業評価アンケート結果について*
	報告 2	FD 研修会の開催について
	懇談 1	2022 年度 ティーチングアワードの選出について
	懇談 2	FD 研修の年間計画について
第 2 回 (2023 年 4 月 27 日)	審議 1	2022 年度 ティーチングアワードの候補者の選定について
	報告 1	FD 研修会の報告について
	報告 2	FD 研修会の開催について
第 3 回 (2023 年 5 月 18 日)	報告 1	2023 年度 FD セミナー、授業研究会について
	報告 2	FD 研修会 (4/27) の報告について
	報告 3	第 3 回目の FD 研修に向けて (アンケート) の結果および回答の依頼について
	その他 1	2023 年度の学部 FD 活動の方針について
第 4 回 (2023 年 6 月 8 日)	報告 1	授業評価アンケート (前期) の実施について
	報告 2	FD 研修会の開催について
第 5 回 (2023 年 6 月 22 日)	報告 1	FD 研修会 (6/8) の開催について
第 6 回 (2023 年 7 月 13 日)	報告 1	授業評価アンケート (前期) の実施について
第 7 回 (2023 年 9 月 14 日)	—	(事前審議事項なし)
第 8 回 (2023 年 10 月 5 日)	懇談 1	前期 授業評価アンケート結果について
第 9 回 (2023 年 10 月 26 日)	懇談 1	桃李になれ (入学前ガイダンス) 学部への動画作成依頼について

開催年月日	区分	議案事項
第 10 回 (2023 年 11 月 16 日)	報告 1	後期 授業評価アンケートの実施について
	報告 2	2024 年度 シラバスの作成要領について
	懇談 1	2024 年度 シラバスとりまとめについて
	懇談 2	2024 年度 経済学部（経済経営研究科）シラバス執筆のポイント 第三者チェック実施要領（案）について
	懇談 3	2024 年度 シラバス第三者チェックのための参考資料の周知について
第 11 回 (2023 年 11 月 30 日)	審議 1	FD 委員会等の開催日時について
	審議 2	2024 年度 経済学部（経済経営研究科）シラバス執筆のポイント 第三者チェック実施要領（案）について
	審議 3	2024 年度 シラバス第三者チェックのための参考資料の周知について
	報告 1	2024 年度 シラバスとりまとめについて
	報告 2	2024 年度 シラバス作成等の依頼について
	報告 3	2024 年度 第三者チェックに関する依頼について
	報告 4	2023 年度 シラバス第三者チェック対応件数報告
	懇談 1	2024 年度 シラバス第三者チェック承認者について
第 12 回 (2023 年 12 月 14 日)	審議 1	2024 年度 シラバス第三者チェック承認者について
第 13 回 (2024 年 1 月 18 日)	報告 1	2024 年度 シラバス第三者チェック承認者について
	報告 2	2024 年度 シラバス第三者チェックマニュアル一式
第 14 回 (2024 年 2 月 6 日)	報告 1	授業評価アンケート セルフレビューについて
	報告 2	2024 年度 シラバス入稿状況について
	報告 3	シラバス第三者チェック期間について
第 15 回 (2024 年 2 月 16 日)	報告 1	授業評価アンケート セルフレビューについて
	検討 2	シラバス第三者チェックによる修正依頼について
第 16 回 (2023 年 3 月 1 日)	報告 1	授業評価アンケート セルフレビューについて
	報告 2	シラバス第三者チェックによる修正依頼について
	報告 3	2024 年度 研究倫理教育について

1-8-3 理工学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2023 年度の理工学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
臨時 (2023 年 4 月 5 日)	議題 1	2022 年度 ティーチングアワード選出に関する件
第 1 回 (2023 年 5 月 31 日)	報告等 1	2023 年度教務委員会・FD 委員会開催日程に関する件
	報告等 2	2022 年度後期授業評価アンケート集計結果に関する件
	報告等 3	2023 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
	報告等 4	2023 年度 FD 活動報告の提出に関する件
	報告等 5	2023 年度「学部・研究科 FD 委員会」議題提供に関する件
	報告等 6	2023 年度 FD 活動に関する件
第 2 回 (2023 年 7 月 5 日)	報告等 1	2023 年度教務委員会・FD 委員会開催日程に関する件
	報告等 2	2023 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
	報告等 3	2023 年度 FD 活動に関する件
第 3 回 (2023 年 9 月 20 日)	報告等 1	2022 年度 FD 活動に関する件
第 4 回 (2023 年 11 月 17 日)	報告等 1	2024 年度シラバス入力に関する件
	報告等 2	2024 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	報告等 3	2023 年度前期授業評価アンケート集計結果に関する件
	報告等 4	2023 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
	報告等 5	学生調査(学修時間・学修行動・能力変化)・卒業生調査・採用担当者調査に関する件
	報告等 6	FD 参加率集計結果に関する件
	報告等 7	2023 年度 FD 研修参加者に関する件
	報告等 8	2023 年度 FD 活動に関する件
第 5 回 (2023 年 12 月 20 日)	報告等 1	2023 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
	報告等 2	2023 年度 FD 活動に関する件
	報告等 3	2024 年各種奨励金制度体系に関する件
第 6 回 (2024 年 1 月 9 日)	報告等 1	2024 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	報告等 2	2023 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
第 7 回 (2024 年 2 月 21 日)	報告等 1	2024 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	報告等 2	2023 年度後期授業評価アンケート結果に関する件
	報告等 3	2023 年度成蹊ティーチングアワード選出に関する件
	報告等 6	2024 年度 FD 活動に関する件

1-8-4 文学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2023 年度の文学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2023 年 4 月 11 日～24 日) ※メール持ち回り	協議 1	ティーチングアワードの文学部候補者案について
第 2 回 (2023 年 5 月 25 日～6 月 17 日) ※メール持ち回り	協議 1	7 月 12 日 (水) に実施する文学部 FD 研修会について
	懇談 1	ティーチングアワード候補者の選出方法のふりかえりと意見交換
第 3 回 (2023 年 12 月 8 日)	議題 1	2024 年度シラバス第三者チェックのスケジュールについて
	議題 2	2024 年度シラバス第三者チェックの重点チェック項目について
第 4 回 (2024 年 1 月 12 日) ※メール持ち回り	議題 1	2023 年度シラバス第三者チェックの分担について
第 5 回 (2024 年 2 月 17 日)	議題 1	「2023 年度シラバス」第三者チェックのチェック項目について
	議題 2	2025 年度シラバスに向けた意見交換

1-8-5 法学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2023 年度の法学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2023 年 4 月 6 日)	検討 1	ティーチングアワードについて
	検討 2	学部・研究科の運営について
	検討 3	教育方針大綱について
第 2 回 (2023 年 4 月 27 日)	検討 1	ティーチングアワードについて
	検討 2	法学部卒業生による授業の実施について
	検討 3	内部質保証自己点検・評価シートの作成について
臨時 (2023 年 5 月 8 日)	検討 1	内部質保証自己点検・評価シートの作成について
第 3 回 (2023 年 5 月 18 日)	検討 1	ティーチングアワードについて
	検討 2	内部質保証自己点検・評価シートについて
第 4 回 (2023 年 6 月 8 日)	検討 1	内部質保証自己点検・評価シートについて
第 5 回 (2023 年 6 月 22 日)	検討 1	内部質保証自己点検・評価シートについて
	検討 2	オンライン授業申請について
	検討 3	カリキュラム改正について
第 6 回 (2023 年 7 月 13 日)	検討 1	カリキュラム検討委員会について
第 7 回 (2023 年 9 月 14 日)	検討 1	大学基準協会評価結果について
第 8 回 (2023 年 10 月 5 日)	－	(事前審議事項なし)
第 9 回 (2023 年 10 月 26 日)	検討 1	FD 参加率について
	検討 2	大学基準協会 認証評価における実地調査について
	検討 3	2026 カリキュラムにおける教育の充実について
第 10 回 (2023 年 11 月 16 日)	検討 1	FD 研修会の実施について
	検討 2	オンライン授業申請について
第 11 回 (2023 年 11 月 30 日)	検討 1	FD 研修会の実施について
	検討 2	オンライン授業申請について
第 12 回 (2023 年 12 月 14 日)	検討 1	11 月 30 日実施 FD 研修会について
	検討 2	オンライン授業申請について
	検討 3	全学共通科目「日本国憲法」について
	検討 4	法学部新カリキュラムについて
第 13 回 (2024 年 1 月 18 日)	検討 1	2023 年 10 月以降の FD 活動参加状況について

1-8-6 経営学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2023 年度の経営学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2023 年 4 月 6 日)	報告 1	2022 年度後期 授業評価アンケート結果について
	報告 1	2022 年度 ティーチングアワードの選出について
	報告 2	FD 研修の年間計画について
第 2 回 (2023 年 4 月 27 日)	審議 1	2022 年度 ティーチングアワードの選出について
	懇談 1	FD 研修の年間計画について
第 3 回 (2023 年 5 月 18 日)	報告 1	2023 年度授業研究会について
第 4 回 (2023 年 6 月 8 日)	報告 1	授業評価アンケート（前期）の実施について
第 5 回 (2023 年 7 月 13 日)	報告 1	授業評価アンケート（前期）の実施について
第 6 回 (2023 年 9 月 14 日)	報告 1	FD 研修会の報告について
第 7 回 (2023 年 10 月 5 日)	報告 1	前期 授業評価アンケート結果について
	報告 2	FD 研修会の報告について
第 8 回 (2023 年 11 月 16 日)	報告 1	シラバス作成依頼について
	報告 2	後期 授業評価アンケートの実施について
	懇談 1	2024 年度 経営学部（経済経営研究科）シラバス第三者チェック実施要領（案）について
	懇談 2	2023 年度 第三者チェックのための参考資料 n 周知について
	懇談 3	2024 年度 シラバスとりまとめについて
第 9 回 (2023 年 11 月 30 日)	審議 1	2024 年度 シラバス作成等の依頼について
	審議 2	2024 年度 第三者チェックに関する依頼について
	報告 1	2023 年度 シラバスとりまとめについて
	懇談 1	2023 年度 第三者チェック承認者について
第 10 回 (2023 年 12 月 14 日)	報告 1	2024 年度 第三者チェック承認者について
第 11 回 (2024 年 1 月 18 日)	報告 1	2024 年度 シラバス第三者チェックマニュアルについて
第 12 回 (2024 年 2 月 6 日)	報告 1	2024 年度 シラバス入稿状況について
	報告 2	授業評価アンケート セルフレビューについて*

開催年月日	区分	議案事項
第 13 回 (2024 年 2 月 16 日)	報告 1	シラバス第三者チェックによる修正依頼について
第 14 回 (2024 年 3 月 1 日)	報告 1	授業評価アンケート セルフレビューについて
	報告 2	シラバス第三者チェックによる修正について

1-9 研究科 FD 委員会

1-9-1 研究科 FD 委員会概要

本学では、FD 活動に関し、研究科全体の視点から組織的に推進及び統括を図ることを目的として、研究科長の下に研究科 FD 委員会を設置し、主に以下の 4 点について審議・決定している。

- (1) 本研究科における教育活動の改善に関する事項
- (2) 学生による授業評価の結果分析及び活用に関する事項
- (3) FD 活動の点検・評価に関する事項
- (4) その他研究科長が諮問する事項

1-9-2 理工学研究科 FD 委員会開催日程及び議案事項

2023 年度の理工学研究科 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
臨時 (2023 年 4 月 5 日)	議題 1	2022 年度 ティーチングアワード選出に関する件
第 1 回 (2023 年 5 月 31 日)	報告等 1	2023 年度教務委員会・FD 委員会開催日程に関する件
	報告等 2	2022 年度後期授業評価アンケート集計結果に関する件
	報告等 3	2023 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
	報告等 4	2023 年度 FD 活動報告の提出に関する件
	報告等 5	2023 年度「学部・研究科 FD 委員会」議題提供に関する件
	報告等 6	2023 年度 FD 活動に関する件
第 2 回 (2023 年 7 月 5 日)	報告等 1	2023 年度教務委員会・FD 委員会開催日程に関する件
	報告等 2	2023 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
	報告等 3	2023 年度 FD 活動に関する件
第 3 回 (2023 年 9 月 20 日)	報告等 1	2022 年度 FD 活動に関する件
第 4 回 (2023 年 11 月 17 日)	報告等 1	2024 年度シラバス入力に関する件
	報告等 2	2024 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	報告等 3	2023 年度前期授業評価アンケート集計結果に関する件
	報告等 4	2023 年度後期授業評価アンケート実施に関する件

	報告等 5	学生調査(学修時間・学修行動・能力変化)・卒業生調査・採用担当者調査に関する件
	報告等 6	FD 参加率集計結果に関する件
	報告等 7	2023 年度 FD 研修参加者に関する件
	報告等 8	2023 年度 FD 活動に関する件
第 5 回 (2023 年 12 月 20 日)	報告等 1	2023 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
	報告等 2	2023 年度 FD 活動に関する件
	報告等 3	2024 年各種奨励金制度体系に関する件
開催年月日	区分	議案事項
第 6 回 (2024 年 1 月 9 日)	報告等 1	2024 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	報告等 2	2023 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
第 7 回 (2024 年 2 月 21 日)	報告等 1	2024 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	報告等 2	2023 年度後期授業評価アンケート結果に関する件
	報告等 3	2023 年度成蹊ティーチングアワード選出に関する件
	報告等 6	2024 年度 FD 活動に関する件

1-9-3 文学研究科 FD 委員会開催日程及び議案事項

2023 年度の文学研究科 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2023 年 4 月 11 日～17 日) ※メール持ち回り	審議 1	研究科授業評価アンケートの結果について
第 2 回 (2023 年 12 月 20 日)	審議 1	2023 年度シラバス第三者チェックスケジュール
	審議 2	2024 年度シラバス第三者チェックの重点項目について
第 3 回 (2024 年 1 月 15 日) ※メール持ち回り	議題 1	2024 年度シラバス第三者チェックの分担について
第 4 回 (2024 年 2 月 17 日)	審議 1	2024 年度シラバス第三者チェックの進捗状況の確認と意見交換

1-10 高等教育開発・支援センター運営会議

1-10-1 高等教育開発・支援センター運営会議概要

FD を所管する高等教育開発・支援センターにおいて、予算管理・ソフトウェアメンテナンスといった議決事項のほか、全学 FD の運営を司る会議体で、所長、各学部より任命された所員、教務部長、教務部課長、高等教育開発・支援センター部長※、教育開発・支援課課長、教育開発・支援課担当課長にて構成されている。

2020 年度まで高等教育開発・支援センターでは、本会議とは別に、FD を主とし、かつ構成員も異なる FD 協議会があり、FD 活動とそれ以外の内容とで、センター内での会議における役割の棲み分けを図っていたが、全学 FD 委員会の主管部署の移管と共に運用を見直し、迅速な決議と運用、主体的な活動の促進を目的として、本会議に統合する形で同協議会は廃止とした。

2021 年度からは、本会議の議題内容、所員の役割について、FD 主体へと軸足を移すと共に、全学 FD 委員会と連携した議案提起を行っている。

※2021 年度以降は同職について教務部長が兼任

1-10-2 高等教育開発・支援センター運営会議開催日程及び議案事項（FD 関連内容のみ抜粋）

2023 年度の高等教育開発・支援センター運営会議の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2023 年 4 月 20 日)	協議 1	授業研究会ガイドライン及び実施要領について
	協議 2	2023 年度 QLA 小委員会について
	協議 3	2023 年度高等教育開発・支援センター運営会議の開催日程について
	懇談 1	2023 年度 FD セミナー・研修会について
	依頼 1	FD 活動報告の提出について
	依頼 2	文部科学省補助金「私立大学改革総合支援事業（タイプ 1）」にかかる FD 活動状況の報告について
	依頼 3	授業研究会の講師選定について
	報告 1	2022 年度 FD 活動報告書について
	報告 2	2023 年度 FD 活動について
	報告 3	2022 年度自己点検評価に基づく学長からの課題について
	報告 4	2022 年度「プロジェクト型授業奨励金」報告について
	報告 5	2021 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」報告（中間年度）について
	報告 6	2021 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」報告（最終年度）について
	報告 7	2023 年度「成蹊ティーチングアワード」一次候補者の選考について
	報告 8	2023 年度 QLA 活動予定及び過年度の活動報告について
	報告 9	2023 年度 FD 研修会「新任教員研修」開催について
	報告 10	2023 年度「視聴覚設備の操作説明会」開催について

開催年月日	区分	議案事項
第2回 (2023年5月25日)	協議1	2023年度授業研究会講師選定について
	依頼1	FD・SD『ChatGPTと学校教育』(Society5.0研究所／高等教育開発・支援センター共催)第一部(講演)「ChatGPTの仕組みと活用」について
	依頼2	FD研修会「ブリリアントプロジェクト奨励金『天祖神社歌占』」について
	依頼3	2023年度授業研究会について
	依頼4	大学セミナーハウス主催新任教員研修について
	報告1	成蹊ティーチングアワードの二次選考について
	報告2	3号館2階スタジオ設備プロジェクトチームについて
第3回 (2023年6月22日)	依頼1	FD・SD研修会『ChatGPTと学校教育』(Society5.0研究所／高等教育開発・支援センター共催)第二部(パネルディスカッション)「教育現場はChatGPTとどうかかわるべきか？」について
	依頼2	2023年度授業研究会について
	報告1	FD・SD研修会『ChatGPTと学校教育』(Society5.0研究所／高等教育開発・支援センター共催)第一部(講演)「ChatGPTの仕組みと活用」について
	報告2	FD研修会「ブリリアントプロジェクト奨励金『天祖神社歌占』プロジェクト活動報告」について
	報告2	2023年度授業研究会(理工学部)について
	報告3	2023年度QLA募集活動について
第4回 (2023年7月20日)	報告1	FD・SD研修会『ChatGPTと学校教育』(Society5.0研究所／高等教育開発・支援センター共催)第二部(パネルディスカッション)「教育現場はChatGPTとどうかかわるべきか？」について
	報告2	2023年度授業研究会(文学部)について
	報告3	2023年度授業研究会(経営学部)について
第5回 (2023年9月14日)	懇談1	2024年度FD研修会について
	依頼1	2023年度後期授業研究会について
	報告1	令和5年度私立大学改革総合支援事業教育の質に係る客観的指標調査票について
	報告2	大学院教育改革フォーラム2023について
第6回 (2023年10月23日)	懇談1	2024年度FD研修会について
	依頼1	FD研修会「中国語教育の改革プロジェクト」について
	依頼2	2023年度法学部授業研究会について
	報告1	2023年度経済学部授業研究会について
	報告2	令和5年度私立大学改革総合支援事業教育の質に係る客観的指標調査票について
	報告3	QLA育成プログラムについて
第7回 (2023年11月20日)	懇談1	2023・2024年度FDセミナー、研修会について
	依頼1	FD研修会「中国語教育の改革プロジェクト」について
	報告1	授業研究会(法学部)について

開催年月日	区分	議案事項
第 8 回 (2023 年 12 月 11 日)	懇談 1	2023・2024 年度 FD セミナー、研修会について
	懇談 2	2024 年度授業研究会について
	依頼 1	QLA 授業利用説明会についてについて
	報告 1	FD 研修会「中国語教育の改革プロジェクト」について
第 9 回 (2024 年 1 月 22 日)	依頼 1	2023 年度「FD 活動報告」の提出について
	報告 1	2023 年度「成蹊大学公認学生補助員（QLA）講習」修了式について
	報告 2	QLA 授業利用説明会について
第 10 回 (2024 年 2 月 22 日)	協議 1	2024 年度授業研究会について
	報告 1	2023 年度「QLA 育成プログラム」実施報告
	報告 2	QLA 授業利用申請について
第 11 回 (2024 年 3 月 18 日)	協議 1	「QLA 小委員会」の継続について
	懇談 1	2024 年度授業研究会について
	依頼 1	4 月 19 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会「大学院生のキャリアパスと就職活動」開催について
	報告 1	2023 年度 QLA 小委員会活動報告について

2. 2023 年度 FD 活動報告 (学部・国際教育センター)

2-1 学部 FD 活動

本委員会は、FD 活動に関し、学部全体の視点から組織的に推進及び統括を図ることを目的として、学部長の下に設置されており、主に次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学部における教育活動の改善に関する事項
- (2) 学生による授業評価の結果分析及び活用に関する事項
- (3) FD 活動の点検・評価に関する事項

2-2 経済学部における FD 活動

テーマ	基礎ゼミナールの概要と進め方について
目的・達成目標	新経済学部で 1 年次前期に開講されている「基礎ゼミナール」についての共通認識をもつためにセミナーを開催した。更には、各年次で開講されているゼミナール科目 との関係についての理解を深めた。
担当教員名	山上浩明（経済学部・教授）
実施日時	2023 年 4 月 6 日 14:55～15:12
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	22 名
プログラムと構成	1 基礎ゼミナールについての説明 2 教員からの意見収集および意見交換
講評	以下のような質問・追加情報があった。 ・学生に研究コンプライアンスについても取り扱うように付言があった。 ・学生にすでに配布済みの「研究倫理リーフレット」や、昨年度配布済みの「経済学部のしおり」などを活用することなどが提案された。 ・図書館ガイダンスのスケジュールが遅いという意見があり、それに先立って教員がレクチャーを行うことが可能であることが確認された。 ・クラス横断的なプレゼンテーションの実施の可能性として、ポスターセッションの実施が提案された。

テーマ	「桃李になれ」 入学前アンケート結果の共有
目的・達成目標	新経済学部的一般入試に合格した学生が受けるガイダンス「桃李になれ」で実施された入学前アンケートの結果を教員間で共有すること
担当教員名	山上浩明（経済学部・教授）
実施日時	2023 年 4 月 27 日 14:30～14:44
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	22 名
プログラムと構成	入学前アンケートの結果共有
講評	受講者から追加でコメントなどは得られなかった。

テーマ	教員が抱える課題について
目的・達成目標	教員が抱える講義運営上の課題などを共有し、可能であればその解決法について話し合う機会をもつため
担当教員名	山上浩明（経済学部・教授）
実施日時	2023 年 6 月 8 日 14:18～14:42
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	22 名
プログラムと構成	事前に実施したアンケートに基づいて講義運営上の課題や疑問について共有し、教員間で意見を出し合った。
講評	・教員同士で情報共有ができた。 ・各課題・質問について、教員の協力の下、意見を出し合う場となった。 ・必ずしもすべての課題に対して解決法を示すことはできなかった

2-3 理工学部における FD 活動

テーマ	小中学生やシルバー等を対象とした体験講座について考える会
目的・達成目標	小学生を対象としたロボット教室に関する取り組み事例について講演を行うとともに、事例紹介を踏まえて参加者自ら体験講座を考えるワークを実施することで、研修会で得た気付きや今後のアクションについて互いに共有することをねらいとする。
担当教員名	講師：理工学部 小方 博之 教授 ファシリテータ：理工学部 鎌村 星平 准教授
実施日時	2023 年 6 月 7 日 16:00～16:30
開催形式	Zoom によるオンライン開催
出席人数（内訳）	67 名
プログラムと構成	(1) 小学生を対象としたロボット教室に関する取り組み事例のご紹介 (2) 小中・シルバーを対象とした体験講座を考えるアンケート型のワークを実施 (3) アンケート結果を参加者間で共有
講評	FD 研修会の第一部では、小方博之教授より武蔵野市の小学生を対象としたロボット教室の概要と取り組みの工夫について紹介があった。これを受けて第二部では参加した教員自らが気付きや体験講座を共有するワークを実施した。ロボット教室に関しては、実物に触れる体験重視の取り組みである点、小学生のうちに具体例を通して理系に興味を持つ機会を提供している点、また20年以上に渡って武蔵野市の住民に貢献している点など、取り組みの魅力が様々な視点で抽出され講師へフィードバックが行われた。また参加した教員が考える体験講座としては「プログラミング教室」「VR」「AI」「ChatGPT」「化学実験」「電子工作」などをキーワードに含む興味深い体験講座が数多く提案され、教員間でこれらのアイデアを共有することができた。

テーマ	5 専攻で内容が共通の必修科目に関するノウハウ及びお悩み共有
目的・達成目標	理工学部における 5 専攻で内容が共通の必修科目に関し、その特徴的な実施方法や運営する上での悩みを教員間で共有することで、今後の授業運営にフィードバックすることをねらいとする。
担当教員名	ファシリテータ：理工学部 鎌村 星平 准教授
実施日時	2023 年 10 月 25 日 16:00～16:30
開催形式	Zoom によるオンライン開催
出席人数（内訳）	71 名
プログラムと構成	(1) 実施方法の説明 (2) 担当ごとにブレイクアウトルームに分かれ、意見交換を実施 (3) 意見交換を踏まえアンケート型のワークを実施 (4) アンケート結果を参加者間で共有
講評	5 専攻で内容が共通の必修科目である(1)アカデミックスキルズ I、(2)アカデミックスキルズ II、(3)プログラミング基礎、(4)コンピュータ基礎、(5)数学（微分積分学 I・線形代数学 I）、及び(6)担当なしの 6 つのブレイクアウトルームに分かれ担当ごとの意見交換を行った。個別のルームに分かれて意見交換を行うことで最終的に自由回答欄には 117 件のコメントが挙がり、非常に活発な議論が行えたことが分かる。内容に関し、カリキュラム作成時の工夫や動画の活用など、専攻共通であることを意識して授業設計を行った科目においては適切に運用できていることが確認できた。一方で、採点の基準の統一やその稼働、クラス毎の担当学生数のバランスなどに関する悩みや課題も共有され、内容が共通の必修科目の更なる運用改善に向けたフィードバックが行えた

2-4 文学部におけるFD活動

テーマ	文学部 学生データ分析（日本文学科）
目的・達成目標	IR 指標の分析から見てくる文学部日本文学科の学生の特徴について講師が説明した上で、学科教員との間で質疑応答やディスカッションをおこない、さらなるデータ分析に関する示唆を得て 5 月に実施する「文学部 学生データ分析最終報告会」に活かす。
担当教員名	福島真司（大正大学エンロールメント・マネジメント研究所所長） 村山和生（株式会社ベネッセ i-キャリア） 宮坂剛（総合企画課） 俣野紘史（総合企画課）
実施日時	2023 年 4 月 4 日（火）13 時 00 分～14 時 30 分
開催形式	オンライン（Zoom）
出席人数（内訳）	9 名
プログラムと構成	1. 趣旨説明 2. IR 指標分析結果報告 3. 質疑応答およびディスカッション
講評	IR 指標の分析に基づいて活発な議論が展開され、最終報告会に向けた課題が明確になったのと同時に、策定中の学科および学部の中期計画に活かせる知見も多数得られた。

テーマ	文学部 学生データ分析（英語英米文学科）
目的・達成目標	IR 指標の分析から見てくる文学部日本文学科の学生の特徴について講師が説明した上で、学科教員との間で質疑応答やディスカッションをおこない、さらなるデータ分析に関する示唆を得て 5 月に実施する「文学部 学生データ分析最終報告会」に活かす。
担当教員名	福島真司（大正大学エンロールメント・マネジメント研究所所長） 村山和生（株式会社ベネッセ i-キャリア） 宮坂剛（総合企画課） 俣野紘史（総合企画課）
実施日時	2023 年 4 月 6 日（木）13 時 00 分～14 時 30 分
開催形式	オンライン（Zoom）
出席人数（内訳）	8 名（英語英米文学科教員 7 名、現代社会学科教員 1 名）
プログラムと構成	1. 趣旨説明 2. IR 指標分析結果報告 3. 質疑応答およびディスカッション
講評	IR 指標の分析に基づいて活発な議論が展開され、最終報告会に向けた課題が明確になったのと同時に、策定中の学科および学部の中期計画に活かせる知見も多数得られた。

テーマ	文学部 学生データ分析（国際文化学科）
目的・達成目標	IR 指標の分析から見てくる文学部日本文学科の学生の特徴について講師が説明した上で、学科教員との間で質疑応答やディスカッションをおこない、さらなるデータ分析に関する示唆を得て 5 月に実施する「文学部 学生データ分析最終報告会」に活かす。
担当教員名	福島真司（大正大学エンロールメント・マネジメント研究所所長） 村山和生（株式会社ベネッセ i-キャリア） 宮坂剛（総合企画課） 俣野紘史（総合企画課）
実施日時	2023 年 4 月 6 日（木）13 時 00 分～14 時 30 分
開催形式	オンライン（Zoom）
出席人数（内訳）	8 名 （国際文化学科教員 6 名、英語英米文学学科教員 1 名、現代社会学科教員 1 名）
プログラムと構成	1. 趣旨説明 2. IR 指標分析結果報告 3. 質疑応答およびディスカッション
講評	IR 指標の分析に基づいて活発な議論が展開され、最終報告会に向けた課題が明確になったのと同時に、策定中の学科および学部の中期計画に活かせる知見も多数得られた。

テーマ	文学部 学生データ分析（現代社会学科）
目的・達成目標	IR 指標の分析から見てくる文学部日本文学科の学生の特徴について講師が説明した上で、学科教員との間で質疑応答やディスカッションをおこない、さらなるデータ分析に関する示唆を得て 5 月に実施する「文学部 学生データ分析最終報告会」に活かす。
担当教員名	福島真司（大正大学エンロールメント・マネジメント研究所所長） 村山和生（株式会社ベネッセ i-キャリア） 宮坂剛（総合企画課） 俣野紘史（総合企画課）
実施日時	2023 年 4 月 6 日（木）15 時 00 分～16 時 30 分
開催形式	オンライン（Zoom）
出席人数（内訳）	7 名（現代社会学科教員 6 名、英語英米文学学科教員 1 名）
プログラムと構成	1. 趣旨説明 2. IR 指標分析結果報告 3. 質疑応答およびディスカッション
講評	IR 指標の分析に基づいて活発な議論が展開され、最終報告会に向けた課題が明確になったのと同時に、策定中の学科および学部の中期計画に活かせる知見も多数得られた。

テーマ	成蹊大学文学部 学生データ分析 最終報告会
目的・達成目標	学科別におこなった学生データ分析（＝事前説明会）の際に出された質問や意見、要望を踏まえた IR 指標の再分析の結果を講師から示した上で、文学部の学生の特徴や在学中に成長している点、教育上の課題などに関する知見を共有し、ディスカッションを通じて学科および学部の中期構想策定作業を前進させる。
担当教員名	福島真司（大正大学エンロールメント・マネジメント研究所所長） 村山和生（株式会社ベネッセ i-キャリア） 岡安智美（株式会社ベネッセ i-キャリア） 宮坂剛（総合企画課） 俣野紘史（総合企画課）
実施日時	2023 年 5 月 24 日（水）15 時 30 分～17 時 30 分
開催形式	オンライン（Zoom）
出席人数（内訳）	30 名（英語英米文学科教員 10 名、日本文学科教員 6 名、国際文化学科教員 8 名、現代社会学科教員 6 名）
プログラムと構成	1. 趣旨説明 2. IR 指標分析結果報告 3. 質疑応答およびディスカッション
講評	学科別におこなった学生データ分析（＝事前説明会）の際に出された質問や意見、要望を踏まえた IR 指標の再分析の結果が紹介され、文学部の学生の特徴や課題が一層明瞭になった。また、学生が 4 年間の間にどのような点で成長しているのかについてもデータに基づく知見が得られた。中期構想策定のための重要なステップとなる報告会であった。

テーマ	文学部の教育における生成 AI との付き合い方
目的・達成目標	大学に限らず広く教育現場で生成 AI が普及していく流れをふまえ、講義あるいはゼミでのディスカッション、受講生への課題提示における活用の工夫や注意点について、意見交換をして知見を共有する。
担当教員名	文学部 稲葉佳奈子（進行および話題提供）
実施日時	2023 年 7 月 12 日（水）15 時 00 分～15 時 30 分
開催形式	Zoom ミーティングによるオンライン形式
出席人数（内訳）	文学部教員 35 名
プログラムと構成	参加者は事前に全学 FD・SD 研修会（5/31）の動画視聴と資料ファイルの内容を確認 1. テーマに関する趣旨説明および話題提供（10 分） 2. グループディスカッション（10 分） ブレイクアウトルームで各 4 人の討論 3. 全体討論（7 分）グループディスカッションの内容の報告・共有 4. 成果物の作成、提出（3 分）
講評	今回は例年と異なり、講義からのディスカッションという流れではなく、講義動画と関連資料で事前学習をした上での研修参加という形をとりました（上記 14 でアップロードした資料は講義資料ではなく進行役による話題提供のための資料です）。スライドを用いた話題提供の時間が長くなって、全体での討論の時間が予定より短くなってしまいました。とはいえ、それぞれのグループに ChatGPT に関する知識がある、あるいは実際に使ったことがある先生がおられて、ディスカッションを通じて知見が共有され、あまり生成 AI になじみがなかった参加者の先生にも関心を持てただけだったので、研修の目的は達成されたと考えています

2-5 法学部における FD 活動

テーマ	2023 年度 IR 指標の検証・評価
目的・達成目標	IR 指標を検証・評価し、その結果を内部質保証制度の運用を通じて改善につなげること。
担当教員名	法学部・今井貴子
実施日時	2023 年 6 月 8 日
開催形式	法学部教授会を一時中断して、教授会出席者全員の参加のもと FD 研修会を開催した。
出席人数（内訳）	33 名
プログラムと構成	1. 資料（IR 指標の検証・評価について）の提示 2. 資料から読み取れる点の指摘及び資料の分析 3. 資料分析を踏まえての、教育等の方向性等に関する議論
講評	IR 指標から読み取れる内容だけでなく、それを踏まえた教育の在り方等について幅広く議論がなされ、大変有意義な研修となった

テーマ	社会科学方法論（一年生ゼミ）の現状と課題
目的・達成目標	政治学科一年生の必修ゼミである社会科学方法論について、担当教員全員で各クラスの現状および課題を確認し、今後の対応について協議する。
担当教員名	法学部・平石耕
実施日時	2023 年 7 月 26 日（水）16:00～18:00
開催形式	対面
出席人数（内訳）	9 名（ファシリテーター1 名、非常勤講師 5 名、専任教員 1 名、助教 1 名、客員教員 1 名）
プログラムと構成	事前に学科主任（平石）によって準備されたアンケートへの回答をもとに、社会科学方法論担当教員全員からの報告。それを踏まえて、学科主任・専任教員も加わっての全体討議。
講評	法学部政治学科は、毎年（少なくとも平石が非常勤講師として成蹊大学に関わるようになった 2004 年 4 月以降）一回は、社会科学方法論を担当している教員全員で、学科主任を中心に、社会科学方法論の現状と課題とについて協議する「懇談会」を開催してきた。ここに報告するのは、今年度の「懇談会」である。今年度は、コロナ禍明けということで、久しぶりに対面で行うことができた。ただ、社方論担当教員以外の出席が少なかったのは残念であった（コロナ禍以前は、担当教員以外の専任教員の参加も普通に見られた）。社会科学方法論は、法学部政治学科一年生の必修ゼミで、ここで学んだことが二年次以降の学修につながるため、その現状と課題とを懇談を通じて探ることは非常に大切である。今年度も、例年と同じように、各クラスでどのように授業を進めているのか、学生の状況はどうかといった点について細かく報告を受け、情報交換をできたのは学科主任としては非常に有意義であった。

テーマ	法学部卒業生の進路の実態
目的・達成目標	法学部卒業生の進路の実態（過去との違い、現状など）を情報共有し、そこから学生への指導への活用や、場合によってはカリキュラムの内容を検討することにつなげること。
担当教員名	神田雅憲（法学部）
実施日時	2023 年 11 月 30 日
開催形式	法学部教授会を一時中断して、教授会出席者全員の参加のもと FD 研修会を開催した。
出席人数（内訳）	35 名（法学部教員）
プログラムと構成	1. 資料の提示、2. 資料から読み取れる点の指摘及び資料の分析、3. 資料分析を踏まえての法学部卒業生の進路に関する討論
講評	法学部生の進路の実態に関して活発な議論が交わされた。

2-6 経営学部における FD 活動

テーマ	(1)ゼミや卒業研究の活動について(就職活動の支援の在り方についても含む) (2)平常点評価に関する業務について
目的・達成目標	新任教員も増加している中、3、4年生のゼミの運営において、情報交換を行った。時間的制約から、平常点評価に関する業務については、FD 研修会終了後に各教員から現状について FORMS での情報収集をするに留まり、持ち越しとなった。
担当教員名	井上淳子先生（経営学部教授）
実施日時	2023 年 9 月 14 日（木）14:30～15:00
開催形式	オンライン（Zoom）による開催
出席人数（内訳）	24 名（経営学部教授 17 名、同准教授 4 名、同特任教授 3 名）
プログラムと構成	ファシリテーターの井上先生の司会のもとで、各教員から自由に発言を行い、適宜ディスカッションを行った。添付してある資料に ZOOM の会議の映像へのアクセス情報が掲載されています。
講評	ゼミの運営方法について、多くの教員から率直な意見が披露され、有意義だったと思います。特に、比較的新しく経営学部所属された教員にとっては、コロナ以降、他の教員と交流する機会が激減している状況ということもあって、参考になったのではないかと思います。16 については「いいえ」と回答しましたが、経営学部固有の問題が中心だったような気がして、必ずしもすべての学部での共通の関心事かどうかについて自信がなかったことが理由です。添付資料に ZOOM の映像に関するアクセス情報が含まれていますので、研修会等での発表等に相応しい内容とご判断された場合には、ファシリテーターの井上先生とご相談いただければ幸いです

2-7 経済経営研究科における FD 活動

テーマ	経済学における研究セミナー
目的・達成目標	研究者同士のアカデミックな交流のため
担当教員名	山田春菜氏（一橋大学 大学院経済学研究科 博士後期課程）
実施日時	2023 年 8 月 23 日(水) 15:30～17:30
開催形式	講師による研究報告とそれに続く討論
出席人数（内訳）	8 名
プログラムと構成	研究報告：60 分 討論：60 分
講評	プログラムと構成講評 学問的に有意義な議論をすることができた

2-8 国際教育センターにおける FD 活動

テーマ	Enhancing In-class Communication to Students
目的・達成目標	S.I.I.S. FD workshop aims to maintain and further improve the quality of teaching content and methods among the assistant lecturers who provide English classes.
担当教員名	SIIS / Chi Yan Ricky Leung
実施日時	2023/07/11 (13:10 - 14:40)
開催形式	face-to-face
出席人数 (内訳)	1 Deputy Directors, 1 Tenured Professor, 9 Associate Lecturers
プログラムと構成	1. Presentation, 2. Problem statement, 3. Group work
講評	The faculty development meeting was an opportunity for teachers to discuss and share how to use visual aids and online resources to improve their in-class communication to students.

テーマ	EAGLE プログラムに関する FD
目的・達成目標	EAGLE の授業の活性化についての方策を考える、授業の手法を互いに学ぶ
担当教員名	国際教育センター常勤講師 ブランドン・ナラサキ
実施日時	2023/11/14 (13:10 - 14:40)
開催形式	オンライン
出席人数（内訳）	8名（専任教員5名、客員教員2名、常勤講師 1 名） プログラムと構成
プログラムと構成	(1) 授業評価アンケートの結果共有と分析 (2) EAGLE 授業における課題の共有 (3) ナラサキ常勤講師による授業実施法（ディスカッションの進め方）のデモンストレーション
講評	ナラサキ常勤講師により、効果的なディスカッションの方法が紹介された。英語の語学の授業で、事前リーディングでその日のトピックについて共有しておくことを前提とし、授業の間では学生のスピーキングタイムが 60 分を超えるように組み立てられた授業形式で、理論背景には Skehan の complexity, accuracy, fluency (tradeoff の関係) の概念があり、fluency に力点を置いて行う。その際に毎回何らかのフォーカスを設定しながら（例えばパラフレーズの仕方など）、ペア、4 人のグループで英語を使う仕掛けが紹介された。実際の学生の授業の様子（画像、映像）や、実際に使う教材（ワークシート）や学生が自分でどの程度課題を達成できたか確認する self-checklist、評価用のルーブリックなども提示され、理論面・実践面で非常に有用なヒントとなった

テーマ	Enhancing In-class Communication to Students - Part II
目的・達成目標	The objective of this faculty development meeting is to consider and share how we (SIIS instructors) deal with L2 communicative impediments faced by students during in-class L2 English tasks and activities.
担当教員名	SIIS / Chi Yan Ricky Leung
実施日時	2023/11/14 (13:10 - 14:40)
開催形式	Face-to-face
出席人数（内訳）	1 Tenured Professor, 9 Associate Lecturers
プログラムと構成	1. Problem statement, 2. Group work, 3. Discussion and sharing of ideas
講評	The faculty development meeting was an opportunity for teachers to discuss and share effective solutions and strategies to deal with common in-class communication problems that can occur in L2 English learning classrooms between teachers and students, and between students and students.

3. 2023 年度 FD 活動報告 (高等教育開発・支援センター)

3-1 高等教育開発・支援センター

高等教育開発・支援センターは、大学の理念、教育改革方針に沿って教育の質的転換の流れを生み出し、時代に即した優れた人間力を持つ人材を輩出するための高度な教育方法を ICT 活用の面から支援するために、旧情報センターを改組して設置された。

当センターは「大学の教育改革方針に沿って、各部署と連携しつつ、学部・研究科を支援し、教育の質的転換の流れを生みだすこと」をコンセプトに、「組織的な教育力の向上の支援」を任務として、学部・研究科等の FD 活動全般にわたる支援業務を扱い、授業方法の改善に不可欠な ICT 活用に係る教育（e-learning を含む）も重要な業務として位置付けるとともに、情報システム等の管理・運営等も所管する組織として設置している。

FD 業務では、大学教員にて構成されるセンター所長・所員を中心に、学部横断的な全学視点での FD 活動を企画・運営しているほか、QLA を通じた人的な面からの授業支援にも取り組んでいる。

3-2 FD 研修会／FD セミナー

3-2-1 FD 研修会概要

高等教育開発・支援センターでは、全学横断的な視点で FD 研修会／FD セミナーを主催している。基本的には学外公開を前提とした広範なテーマを選定し、主催しているが、本年度はコロナ禍であるため学内公開に限定し、開催した。

3-2-2 2023 年度開催実績

2023 年度においては、以下の通り開催した。

(1) Society5.0 研究所／高等教育開発・支援センター共催 FD・SD 研修会

新たな取り組みとして、Society5.0 研究所との共催による FD/SD 研修会を開催した。

テーマ	FD/SD研修会『ChatGPT と学校教育』第一部(講演) 「ChatGPT の仕組みと活用」
目的・達成目標	教育現場での ChatGPT 等の AI ツールとの関わり方について考えるための基礎知識を得る。
担当教員名	講師： 酒井 弘之（理工学部） 松田 源立（理工学部）
実施日時	2023 年 5 月 31 日（水）13 時 00 分～14 時 30 分
開催形式	対面・Zoom によるハイブリッド形式
出席人数（内訳）	137 名
プログラムと構成	講演 50 分，質疑応答 25 分，挨拶等 15 分
講評	教育現場での ChatGPT 等の AI ツールについて基礎知識学び、理解を深めることができた。参加者からは「チャット GPT とは何かという疑問点が解消された。」「学生の ChatGPT に対する向き合い方について指導する上で参考になった」「タイムリーな話題で大変勉強になった」という感想が寄せられた。



FD・SD研修会
(Society 5.0研究所／高等教育開発・支援センター共催)

ChatGPTと学校教育

第一部(講演): ChatGPTの仕組みと活用



サービス開始から半年、ChatGPTは驚異的なスピードで世界中に広まり、多くの国々でその活用方法について議論されています。

本研修会では、ChatGPTをはじめとする生成AIを知り、教育現場においてどう関わるべきなのかを考えます。今回はその第一部として、デモンストレーションを通して概要に触れたのち、ChatGPTをはじめとする生成AIで使われている機械学習や自然言語処理の手法について学び、理解を深めます。

開催日時

2023年5月31日(水)
13:00～14:30

開催形式

9号館102教室およびZoom
によるハイブリッド実施
(後日、オンデマンドでも配信いたします)

対象者

本学園教職員



<https://forms.office.com/r/6m29fhxBLw>
お申し込みはこちらから

講師



酒井 浩之氏

(本学理工学部教授/自然言語処理)

2005年 豊橋技術科学大学大学院工学研究科博士
後期課程 電子・情報工学専攻を修了し、2021年
より、成蹊大学理工学部教授に就任。
自然言語処理、特に、テキストマイニング、
テキスト自動要約の研究に従事。



松田 源立氏

(本学理工学部准教授/機械学習)

2002年、東京大学大学院総合文化研究科博士課程を
修了し、青山学院大学理工学部助教を経て、
2019年より成蹊大学理工学部准教授に就任。
現在は機械学習、人工知能、統計科学、
信号処理等の研究に従事。

成蹊大学 高等教育開発・支援センター

テーマ	FD/SD研修会『ChatGPT と学校教育』第二部 「教育現場は ChatGPT とどうかかわるべきか？」
目的・達成目標	①生成 AI が学びに与える影響，②生成 AI を活用した学びの可能性，③生成 AI の利用に関する指導のあり方，④教員の授業準備・教材作成における生成 AI の活用について，専門分野の異なる教員によるパネルディスカッションを通して理解を深める。
担当教員名	【パネルディスカッション司会】 吾妻 聡（法学部） 【パネリスト】 小林 めぐみ（経営学部），酒井 浩之（理工学部），馬上 美知（法学部）， 吉見 憲二（経営学部） 【ファシリテーター】 淵 史彦（法学部）
実施日時	2023 年 7 月 14 日（金）15 時 10 分～16 時 40 分
開催形式	対面開催(大学 6 号館 301 教室)（オンデマンド配信）
出席人数（内訳）	集計中
プログラムと構成	パネルディスカッション 60 分，質疑応答 20 分，挨拶等 10 分
講評	4 名のパネリストから，それぞれの専門分野・担当授業での経験に基づく豊富な実例の紹介とともに，生成 AI を学校教育に対する脅威としてのみ捉えるのではなく，生成 AI の特性を知ったうえで試行錯誤を繰り返しつつ積極的に教育に活用していくという方向性が示された。学生・生徒による生成 AI 利用をめぐる議論が中心ではあったが，教員の授業準備・教材作成における生成 AI の活用についても，ルーブリックの作成に利用するなどの斬新なアイデアが実例付きで紹介され，貴重な気づきを得た教職員も多かったと思われる



FD・SD研修会
(Society 5.0研究所／高等教育開発・支援センター共催)

ChatGPTと学校教育

第二部 教育現場はChatGPTと (パネルディスカッション) どうかかわるべきか？

ChatGPTをはじめとする生成AIについて知り、教育現場では
どうかかわるべきなのかを一緒に考えてみませんか？

今回はご好評いただきました第一部につづき、
第二部として、生成AIが学びに与える影響や、
教材作成の際の活用方法等について、
パネルディスカッションを通して理解を深めます。

開催日時

2023年7月14日(金)
15:10～16:40

会場

6号館301教室
(後日、オンデマンドでも配信いたします)

対象者

本学園教職員



<https://forms.office.com/r/sBUkbuvFMk>
お申し込みはこちらから

パネルディスカッション司会



吾妻 聡氏
(本学法学部教授/法社会学)

パネリスト



小林 めぐみ氏
(本学経営学部教授・国際教育センター所長/社会言語学)

酒井 浩之氏

(本学理工学部教授/自然言語処理)



馬上 美知氏
(本学法学部教授・教職課程/教育思想)

吉見 憲二氏

(本学経営学部准教授/情報社会学)



成蹊大学 高等教育開発・支援センター

(2) 高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会

高等教育開発・支援センターでは、学部等における FD 活動の更なる支援の視点から、学部横断型として全学的に共有すべき題材をテーマとして選定し、FD 研修会を随時開催している。

テーマ	FD 研修会『ブリリアントプロジェクト奨励金での活動について「天祖神社歌占」プロジェクト』
目的・達成目標	ブリリアントプロジェクト実施の経緯や内容を通して、自身が実際に同様のプロジェクトを実施する際の留意点や活動指針について学ぶことを目的とする。
担当教員名	平野 多恵氏（本学文学部教授）
実施日時	2023 年 6 月 16 日（金）13 時 30 分～14 時 30 分
開催形式	オンライン形式（後日オンデマンド配信）
出席人数（内訳）	25 名（専任教員 10 名、非常勤講師 3 名、職員 12 名）
プログラムと構成	全体 65 分（挨拶等 15 分、講演 35 分、質疑応答 15 分）
講評	参加者からは以下の様な意見が挙がった。 ・学生に何かをやらせ、発表の機会を与えることで、もっと学びたいという気持ちを引き出すことができるかもしれないということを学ぶことができた。 ・「自分の話を聞いてくれる人のために準備することで成長する」、「人から質問されたことに答えられなかったことがきっかけとなって深く学びたくなる」といったお話は、自分がプロジェクト型授業をデザインするとき、とても重要な視点となると感じた。

高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会

ブリリアントプロジェクト奨励金での活動について

「天祖神社歌占」プロジェクト

開催日時

2023年6月16日(金)
13時30分～14時30分

開催形式

Zoom!による
オンライン
※後日オンデマンドでも
配信いたします

対象者

本学教職員

「天祖神社歌占」プロジェクトは、ときわ台天祖神社（東京都板橋区）と成蹊大学文学部日本文学科の協働により同神社オリジナルの和歌みくじを制作し、和歌に対する関心を高めるとともに、和歌とおみくじの魅力を広めるプロジェクトです。令和元年五月より令和五年三月にわたって実施されました。

本研修会では、プロジェクト実施の経緯や内容について紹介し、今後プロジェクトを実施してみたい方へのアドバイスを行うことで、ブリリアントプロジェクトのさらなる発展を目指します。

講師

平野多恵（本学文学部教授）



昭和四十八年富山県生まれ。
成蹊大学文学部教授。
東京大学大学院博士課程修了。
日本中世文学、おみくじや和歌占いの文化史、アクティブラーニングによる古典教育の実践を中心に研究。

お申し込みはこちらから

(<https://forms.office.com/r/UpydAuEP4F>)



成蹊大学 高等教育開発・支援センター

テーマ	FD 研修会「中国語教育の改革プロジェクト」
目的・達成目標	近年の中国語科目での取り組みを紹介し、より良い教授法や授業運営について考えるため
担当教員名	宮島 和也氏（本学法学部准教授）
実施日時	2023 年 11 月 21 日（火）13 時 10 分～14 時 10 分
開催形式	Zoom によるオンライン（年度末までオンデマンド配信も実施）
出席人数（内訳）	13 人（専任教員 8 名、非常勤講師 2 名、職員 3 名） ※11 月 29 日時点、オンデマンド視聴者含む
プログラムと構成	挨拶・事務連絡 10 分、講演 40 分、質疑応答 10 分
講評	参加者からは以下の感想、意見が寄せられた ・伝統的な方法を見直したり、柔軟に試行錯誤することで、授業に活気やメリハリが出て、学生のやる気につながるということが分かりました。 ・「直接教授法」のメリットについて改めて考えるきっかけになりました。 ・語学の授業に共通するテーマや問題も取り上げられていて大変参考になりました

高等教育開発・支援センター主催 FD研修会

中国語教育の 改革プロジェクト

2020年度より、初修外国語の中国語科目(主に基礎科目)は、学生がより楽しく効果的に中国語を身につけられるよう、教授法の改革に取り組んでいます。本研修会では、近年の中国語科目での取り組み（あるいは試行錯誤）を紹介し、より良い教授法や授業運営について考えます。

開催日時

2023年11月21日(火)
13時10分～14時10分

対象者

本学教職員

開催形式

Zoomによるオンライン
※後日オンデマンドでも配信いたします

講師

宮島 和也氏（本学法学部准教授）



2020年、東京大学大学院人文社会系研究科博士課程を単位取得満期退学。その後、東京大学大学院人文社会系研究科助教、成蹊大学法学部専任講師を経て、2023年成蹊大学法学部准教授に就任。
専門は中国語学・文字学。



成蹊大学 高等教育開発・支援センター

お申し込みはこちら
(<https://forms.office.com/r/a3V9zUptfRj>)

テーマ	新しい教室の AV 設備と操作説明会
目的・達成目標	本学の教室設置の視聴覚設備の操作説明
担当教員名	高等教育開発・支援センター教育開発・支援課
実施日時	【操作体験型】 2023 年 3 月 28 日（火）・29 日（水）10 時 00 分～15 時 00 分 大学 3 号館 1・3・4 階 4 月 5 日（水）・6 日（木）10 時 00 分～15 時 00 分 大学 9 号館 2 階 【スタッフ説明型】 2023 年 3 月 28 日（火）・29 日（水）10 時 00 分～11 時 00 分 大学 3 号館 303 教室 4 月 5 日（水）・6 日（木）13 時 00 分～14 時 00 分 大学 9 号館 202 教室
開催形式	オンデマンド形式でも配信

新
教室の
しい AV 設備と操作説明会
のご案内

設備概要

◎ AV ボックスの鍵は **不要** になります

◎ システム操作は **Seikei-WiFi** に接続した、自身の端末（スマートフォン・タブレット・PC）から行います

◎ 全ての教室（1、2号館を除く）の設備が **同じ操作手順** となります

これまでの AV 設備から、
大きく 変わります！

詳細は
こちらのQRコードを
読み取り、
またはクリックして
ご確認ください

〈設備概要〉

〈Seikei-WiFiの設定〉

〈操作手順〉

説明会
3
つの形式で実施します

1. オンデマンド型

ご自宅からでも視聴いただけるよう、操作手順を動画にまとめました。 〈操作手順〉

2. 操作体験型

実際の操作手順をご確認いただけるよう、操作体験用教室をご用意いたします。

① オンデマンド型説明動画にて、操作手順をご確認ください

② 操作体験用教室をご予約ください

③ 当日、操作でお困りのことがございましたら、教室内の電話から、
教育開発・支援課 FDチーム（3611）までお問合せください

・ 3月28日（火）、29日（水）：10時～15時（3号館1階、3階、4階）
・ 4月 5日（水）、 6日（木）：10時～15時（9号館2階）

〈予約フォーム〉

3. 教育開発・支援課スタッフによる説明型

上記2の日程のうち、以下の日時にて、スタッフによる操作説明と質疑応答の会を開催いたします。動画だけではわからないこと、実際の操作でお困りのことなどがございましたら、是非、ご参加ください。予約は不要です。

・ 3月28日（火）、29日（水）：10時～11時（3号館303教室）
・ 4月 5日（水）、 6日（木）：13時～14時（9号館202教室）

高等教育開発・支援センター

3-3 授業研究会

3-3-1 授業研究会概要



※写真は 2019 年度開催時

高等教育開発・支援センターでは、各学部所員を主体とした授業研究会（授業参観）を概ね年 1 回、計 5 回程度実施している。実施にあたっては「授業研究会ガイドライン」に則り、学部間における質の担保を図っている。

同研究会は、授業参観と研究会の 2 部構成となっており、授業担当者及び参観者両者への教育の質的改善の観点から、両方への出席を原則としている。なお、各学部が授業を公開する形式であるが、参観者については非常勤講師を含む大学全教員を対象とし、異なる学部の授業参観も可能としている。

授業研究会の授業選定にあたっては、これまで学部内での推薦に基づき行っていたが、昨年度からは後述する「成蹊ティーチングアワード」受賞者との連携、今年度からは授業参観のみへの出席を認める形とするなど、より効果を高める選定プロセスと基準の明確化を図り、改善を行った。

3-3-2 2023 年度開催実績

本年度における開催実績は、以下の通りである。

(1) 経済学部

テーマ	授業研究会（経済学部） 「国際経済学 B」
目的・達成目標	授業観察と研究会を通して授業を意識化し、優れた取り組みや課題を共有することで、授業の改善や発展につなげることを目指す。同時に、多様な授業形式や教育手法に関する話題など、教育にまつわる情報交換、意見交換を行う教員同士の交流の場とすることも目的とする。（ガイドラインより抜粋）
担当教員名	講師：永野 護 （経済学部）
実施日時	授業観察：2023 年 10 月 12 日（木）1 限 8：50～10：30 研究会：2023 年 10 月 12 日（木）10：40～11：40
開催形式	対面形式による授業観察及び授業研究会
出席人数（内訳）	4 人（専任 2 名＋非常勤 2 名）
プログラムと構成	授業観察（100 分）及び研究会（60 分）
講評	講義形式の授業に、Python を導入してのアクティブラーニングを実践されている授業ということで、参加者全員が刺激を受けた素晴らしい授業観察であった。またその後の授業研究会では、参加者による活発な意見交換があり、とても有意義であった。

(2) 理工学部

テーマ	授業研究会（理工学部）
目的・達成目標	講義「数理計画法<2>」を聴講したうえで、参加者それぞれが当該授業への参加を通じて学んだことを振り返り、授業がより豊かで創造的なものとなるような議論を行い、自らの授業改善へ向けてのフィードバックを行う。
担当教員名	講師：理工学部 関谷 和之 教授 ファシリテータ：理工学部 鎌村 星平准教授
実施日時	授業観察：2023 年 6 月 20 日（火）10：40～12：20 研究会： 2023 年 6 月 22 日（木）13：30～14：30
開催形式	Zoom によるオンライン開催
出席人数（内訳）	・授業観察：5 名（ファシリテータ含む） ・授業研究会：3 名（講師、ファシリテータ含む）
プログラムと構成	授業観察(100 分)と授業研究会(60 分)

講評	第1部の授業観察においては中間試験の講評と数理計画法に関する理論を学ぶ高度な内容であったが、中間試験の点数分布から学生が苦手とする分野を把握し丁寧に解説する、また講義はパワーポイントを主体としつつも要点を板書するといった学生の理解向上のための工夫が随所に確認された。第2部の授業研究会においては上記のポイントに加えて、学生に対するICTを活用した効率的なレポート・試験結果のフィードバック手法や、学生の関心を集める授業運用方法などに関する深い議論が行われるとともに、参加者全員が今回の様々な気付きから今後のアクションプランを立案でき大変有意義な会であった。
----	--

(3) 文学部

テーマ	授業研究会（文学部）
目的・達成目標	授業を見学し、自分の授業に役立てる
担当教員名	金善美先生
実施日時	2023年6月22日 3・4時限目
開催形式	対面
出席人数（内訳）	3名
プログラムと構成	3限：金先生の授業 4限：授業研究会
講評	履修者が100名を超える大規模な講義の授業の運用について、非常に有意義な観察、懇談が行われた

(4) 法学部

テーマ	授業研究会（法学部）：「政治学の基礎」
目的・達成目標	授業観察と研究会を通して授業を意識化し、優れた取り組みや課題を共有することで、授業の改善や発展につなげること、及び、多様な授業形式や教育手法に関する話題など、教育にまつわる情報交換、意見交換を行う教員同士の交流の場とすること（授業研究会ガイドライン）☒
担当教員名	講師：梅澤佑介（法学部）
実施日時	授業観察：2023年10月25日（水）5限 16:50～18:30 授業研究会：2023年10月25日（水）18:30～19:30
開催形式	対面
出席人数（内訳）	6名（専任5名、非常勤1名）
プログラムと構成	授業観察（100分）及び研究会（60分）
講評	政治学の基礎に関する講義形式の授業について、授業観察及び研究会が行われた。研究会では、授業の内容にまで踏み込んだ活発な議論が交わされた

(5) 経営学部

テーマ	授業研究会（カウンセリングの基礎第 12 回講義）
目的・達成目標	授業観察とその授業の講師を交えた懇談（感想や質疑）
担当教員名	講師（経営学部林潤一郎教授） ファシリテーター（経営学部俊野雅司）
実施日時	2023 年 6 月 26 日
開催形式	ZOOM
出席人数（内訳）	6 名（内訳：講師、ファシリテーター、参加者 4 名）
プログラムと構成	授業観察（8 時 50 分～10 時 30 分） 授業研究会（12 時 30 分～13 時 15 分）
講評	「カウンセリングの基礎」という約 400 名の受講者がいる経営学部の人気講座（ティーティング・アワード受賞）を対象として授業研究会で、参加者からは細部にわたって積極的な質疑が行われた。

3-4 新任教員研修

3-4-1 新任教員研修概要

高等教育開発・支援センターでは、本学に着任した大学専任教員・常勤講師に対し、教育・研究活動が円滑に開始できるよう、毎年4月に新任教員研修を実施している。

3-4-2 2023年度開催実績

形式：対面形式

日時：2023年4月3日（月）14時00分～14時30分

内容：

1. 高等教育開発・支援センター所長挨拶
2. 学内ネットワークの紹介
3. 教室視聴覚設備の案内
4. 高等教育開発・支援センター副所長挨拶

対象：2023年4月1日付採用新任教員

（大学教員・常勤講師）

※2022年度9月採用者も含む



テーマ	新任教員対象研修
目的・達成目標	新任教員の方々にネットワーク関連設備の使い方やFDの役割についてお伝えする。
担当教員名	高等教育開発・支援センター 所長 淵史彦 副所長 浅野雅子
実施日時	2023年4月3日
開催形式	対面
出席人数（内訳）	20名
プログラムと構成	概要説明30分、アンケート回答
講評	新しい教室視聴覚設備の利用方法や成蹊大学のFD活動について概要を説明できた

3-5 CALL 活用勉強会

3-5-1 CALL 活用勉強会概要

高等教育開発・支援センターでは、授業で利用する教員または今後利用する可能性のある教員を対象に、語学学習用システムである CALL システム（CaLaboEX）の操作方法について講習会を実施しており、基本操作方法の習得による活用の拡大を図っている。

3-5-2 2023 年度開催実績

日時：2023 年 4 月 5 日(水)10 時 00 分～11 時 30 分

場所：大学 3 号館 2 階 203PC 教室（CALL 機能付）

対象：CALL システム利用者および CALL システムに興味のある方

内容：基本操作方法講習、個別相談

講師：CHieru 社インストラクター

テーマ	春季 CALL システム講習会
目的・達成目標	語学系授業で、CALL システムをご利用される先生方に、どのようなシステムであるか、ご紹介及び利用方法についてのアドバイスを行い、円滑に授業を進めていただくための講習会を開催。（主に語学教育に活用される音声・映像のやりとりなど）今回、視聴覚設備更改のため、操作方法など変わるため、チエル担当者とも事前打ち合わせを行い問題なく習得いただけたと思います。
担当教員名	サポートデスク所属 チエル株式会社 山口様
実施日時	2023 年 4 月 5 日(水)10 時から 11 時 30 分
開催形式	3-203CALL 教室
出席人数（内訳）	非常勤講師 2 名 専任講師 1 名（体調不良にて欠席）
プログラムと構成	マニュアルをお渡しし、実際に授業のように、教員役・生徒役となり、操作をして、都度、質問をいただく形式
講評	講習会では、実際に触っていただき、問題点もその場でわかり、チエルの山口さんが丁寧に回答しておりましたので、先生方にご納得いただけたと思います。今後は、ご利用されていない教員への CALL 機能の授業活用方法を、どうアピールしていくか、また、2025 年度には CALL 教室自体がなくなるため、BYOD 端末を利用してどのような代替システムを入れていくかが目下の課題です。

4. 教育活動表彰制度

(成蹊ティーチングアワード)

4-1 成蹊大学教育活動表彰制度

4-1-1 成蹊大学教育活動表彰制度概要

本学では、教育において優れた功績を挙げた教員を顕彰するため、2016年2月より「成蹊大学教育活動顕彰制度」を制定しており、「優れた授業を行っている」、もしくは「授業改善への取り組みを顕著に行っている」教員に対し、その功績を「成蹊ティーチングアワード」として表彰を行っている。なお、選考にあたっては、学生からの「授業評価アンケート」の結果についても評価項目として加味している。

4-1-2 2022年度成蹊大学教育活動表彰制度「成蹊ティーチングアワード」受賞者

前年度に優れた取り組みを行った教員について、翌年度前期に選定しており、2022年度対象者として以下の9名が受賞している。

氏名	所属・役職	主な科目名
永野 護	経済学部教授	グローバル経済論、上級ゼミナールⅠ・Ⅱ
林 潤一郎	経営学部教授	カウンセリングの基礎、ストレス・マネジメント
田原 麗衣	経営学部准教授	コーチングの基礎、スポーツと科学
鈴木 美代子	経営学部助教	企業経営の基礎、組織行動研究
鈴木 匠	理工学部助教	システムデザイン実験Ⅰ・Ⅱ、電磁気学
伝保 昭彦	理工学部助教	システムデザイン実験Ⅰ・Ⅱ、認知工学
八島 高将	理工学部助教	C++プログラミング実験Ⅰ・Ⅱ、確率統計
竹内 敬子	文学部特別任用教授	ヨーロッパの歴史と文化A、女性史・ジェンダー演習Ⅰ・Ⅱ
梅澤 佑介	法学部助教	社会科学方法論Ⅰ・Ⅱ、政治学の基礎

5. 奨励金制度

5-1 奨励金制度

本学では、教育活動の充実を目的として、以下に掲げる3つの奨励金を創設し、公募を行っている。

5-2 ブリリアントプロジェクト奨励金

5-2-1 ブリリアントプロジェクト奨励金概要

各学部、各学科または各機関（複数の組織合同で構成するものでも可。以下「学部等」という。）において、本学、各学部等における特色ある教育を推進するためのプロジェクトを支援し、その成果を大学ブランディングに役立てていくことを目的として、教職員（複数名）と学生が協働して運営し、一定の期間（複数年度）活動を行うプロジェクトを公募のうえ、適当と認めるプロジェクトに対し、奨励金を通じて支援する制度である。

5-2-2 申請要件

申請に際しては、以下の要件を必要とする。

- (1) 学部等の DP（学位授与の方針）、CP（教育課程編成の方針）と関連した学部等の特色ある教育の推進に密接な関連性を有すること
- (2) 学部等が組織的に運営し、かつ、学生が運営等種々活動に主体的に参画していること
- (3) 成果が可視化できること
- (4) 一定期間（複数年度）にわたって継続して行うものであること
- (5) このプロジェクトが「大学ブランディング」に寄与するものであること

5-2-3 支援期間

要件を有した、専任教員（教授、准教授、講師、特任教授）がプロジェクト責任者となり、複数の教職員および学生がその運営や活動に関わっている事業であるものについて、最大4年間の支援

5-2-4 公募期間

2023年3月～8月31日

（ただし、公募期間中であっても予算上限に達した場合は公募を締め切る場合がある）

※継続事業と新規事業の合計件数を勘案し、

審査は、全学FD委員会で行い、学長が決定する。

5-2-5 奨励金

本プロジェクトの奨励金は、学長裁量予算を原資とし、原則として1プロジェクトあたり、年度ごとに50万円を上限とする。ただし、審査において学長が特に認めた場合には、「大学奨励プロジェクト」として、1年度最大100万円まで認める場合がある。

奨励金の申込みは、事業継続中は毎年度行わなければならない。また、事業継続中は毎年度の末に所定の様式による成果報告書を提出する必要があり、本書の提出が次年度継続のための要件とする。

5-2-6 2023年度実績

本年度は、新規1件、継続1件の計2件が採択されている。

5-3 プロジェクト型授業奨励金

5-3-1 プロジェクト型授業奨励金概要

学生に課題探求能力を習得させるためのアクティブラーニングの充実の観点から その一形態としてのプロジェクト型授業（PBL: Project Based Learning）に対し、奨励金を通じて支援する制度である。

5-3-2 申請要件

申請に際しては、以下の要件を必要とする。

- (1) 学外の特定の組織等（例：地方自治体、企業、非営利団体、商店街等）と連携し、当該組織等の課題解決（例：新商品・サービス・経営戦略・地域振興方策の企画立案等）に学生に主体的に関与させることを目的とした授業であること
- (2) 学外の特定の組織等との合意に基づいて実施していること
- (3) 所定の様式による「プロジェクト型授業報告書」を提出すること。この際、成果がわかる書類（例：学外組織と共同で実施した報告会の記録等）がある場合には、参考資料として提出すること。
- (4) 私立大学等改革総合支援事業（補助金事業）において、例年 PBL（課題解決型）授業に関する質問項目があり、PBL（課題解決型）授業であることをシラバスにおいて学生に対し明示していること
- (5) 本学専任教員・全学教育講師・常勤講師・客員教員が担当する授業であること。ただし、授業担当者が非常勤講師の場合には、専任教員が窓口となっていればかまわない

5-3-3 支援期間

申請年度とする。

5-3-4 公募期間

2023 年 3 月～10 月末日

（ただし、公募期間中であっても予算上限に達した場合は公募を締め切る場合がある）

審査は、全学 FD 委員会で行い、学長が決定する。

5-3-5 奨励金

本プロジェクトの奨励金は学長裁量経費を原資とし、原則として一授業当たり 10 万円を上限とし、年間 10 件程度を支援の目安とする。

なお、奨励金による支出は交通費、講師謝金、印刷費、通信費等、授業の運営に直接必要な経費が相当し、会議費は、学外の特定の組織などの参加がある場合のみとする。なお、アルコール飲料の支出は不可とする。

5-3-6 2023 年度実績

本年度は、新規 3 件が採択されている。

5-4 教育改革・改善プロジェクト奨励金

5-4-1 教育改革・改善プロジェクト奨励金概要

「教育改革・改善プロジェクト」は、本学において必要になった、教育上の課題で特に迅速に対応することが重要と認められたものに対して、学長裁量予算から「教育改革・改善プロジェクトに係る経費」を支給することにより、本学の教育活動の一層の活性化を推進し、教育水準の向上及び発展を図ることを目的とした制度である。

5-4-2 申請要件

申請に際しては、全学的に教育改革・改善を推進することを目的としたプロジェクトであることを要件とする。

5-3-3 支援期間

申請年度とする。

5-3-4 公募期間

2023年3月～8月末日

（ただし、公募期間中であっても予算上限に達した場合は公募を締め切る場合がある）

審査は、全学FD委員会で行い、学長が決定する。

5-3-5 奨励金

本プロジェクトの奨励金は、学長裁量経費を原資に、原則として1件当たり上限100万円とし、年間3～4件程度が支援の目安となる。

※複数年度にわたっての活動を行う場合には、プロジェクト経費は年度ごとの申請となり、上限額は年度ごととなる。

年度末に、当該年度に係る成果報告書の提出が必要である。

5-3-6 2023年度実績

本年度の採択実績はない。

6. 成蹊大学公認学習補助員（QLA）

6-1 成蹊大学公認学習補助員 (QLA)

6-1-1 成蹊大学公認学習補助員概要

本学では、FD 施策の一環として、前身となる学生アシスタント「上級 SA」制度を発展改組する形にて、2018 年度より「成蹊大学公認学習補助員 (Qualified Learning Assistant、以下「QLA」という)」制度を開設、運用を行っている。

学生が QLA として活動するためには、「QLA 育成プログラム」の受講等、後述する要件の充足を必須としており、全要件を満たした認定者は、後掲の通りに上昇傾向で推移している。

SA/TA との相違点として、QLA は FD 活動の一助を担う位置づけであることが挙げられる。学生や教員へのアシスタント的な役割よりも、QLA から学生視点による改善意見や、授業後の反省を踏まえた提案を行う体制、教員の授業改善に活用しているという点が挙げられ、「教員と学生の連携による授業改善」という FD 要素を強く持った、従前の枠組みとは異なったアシスタント制度である。

6-1-2 QLA になるための要件

QLA の要件は以下の通りである。

- (1) 「QLA 育成プログラム」の受講
- (2) 「上級救命講習」修了証の修得※

※ 2020 年度～2022 年度については、コロナウィルス感染拡大による講習会への参加リスクを鑑み、修了要件からは除外したうえで、状況終息後に取得を行うこととしている

このうち、上級救命講習については、講習日を基準として3年毎に修了証の更新手続きが必要なため、QLA 申請前に既に修得している場合や、活動年数が3年を経過する場合には、修了証取得後も更新を行うことを必須としている。

6-2 QLA を活用した授業支援

6-2-1 2023 年度 QLA による授業支援科目

2023 年度は、以下の科目において授業支援を行い、授業改善に寄与した。

開講学部	開講	科目名称	担当教員名
経済学部	前期	初級統計学Ⅰ	井上 智夫
経済学部	前期	計量経済学Ⅲ	井上 智夫
経済学部	後期	計量経済学Ⅱ	井上 智夫
経済学部	後期	初級マクロ経済学Ⅱ	大野 智史
経済学部	後期	GIS ゼミナール	財城 真寿美
経済学部	前期	初級マクロ経済学Ⅰ	庄司 俊章
経営学部	前期	キャリア・マネジメント<1>	鈴木 賞子
経営学部	後期	キャリア・マネジメント<2>	鈴木 賞子
経営学部	前期	キャリア・マネジメント<3>	榎本 秀樹
経営学部	後期	キャリア・マネジメント<4>	榎本 秀樹
教養	後期	ビジネストレーニングセミナー<1>	丸尾 明美
教養	後期	ビジネストレーニングセミナー<2>	丸尾 明美
教養	後期	ビジネストレーニングセミナー<3>	丸尾 明美

6-2-2 QLA による授業支援の取組み

QLA を通じた FD 活動の推進として、次の取組みを行っている。

- (1) 授業期間中前半と後半の 2 回、担当教員・学長直属教員・QLA との間で「授業前研修」を実施し、授業の方針・進行内容の確認・すり合わせを行い、改善点を議論
- (2) 授業内において、QLA が気づいた学生の反応・理解度、授業内容の改善点を学生視点で都度提言

6-2-3 成蹊大学キャラクター「ピーチくん」と連携した QLA 公式キャラクターの策定

QLA による自発的活動の推進と、本学公認としての活動を定義づけるものとして、本学キャラクター「ピーチくん」に QLA の文字を織り込む形でデザインされたキャラクターを QLA 学生が発案。修了式において、QLA 育成プログラム修了者に本キャラクターをあしらったストラップを授与しているほか、学内外における広報活動等に活用している。



図 4 ピーチくん QLA キャラクター

6-3 「QLA 育成プログラム」の実施

6-3-1 「QLA 育成プログラム」概要

QLA の輩出にあたり、本学では毎年後期に「QLA 育成プログラム」を開講しており、2023 年度は以下の通り実施した。



開講期間：2023 年 10 月 3 日（火）～同 12 月 12 日（火）毎週火曜日 1 時限目（8:50～10:30）
全 11 回（ただし、10 月 3 日開催分は体験講習）

場 所：対面形式

講 師：勝野 喜以子（学長直属兼経済学部教授）（第 5 回・第 8 回を除く各回）
岩田 淳子（学長直属兼文学部教授・学生相談室カウンセラー）（第 5 回）
高等教育開発・支援センター教育開発・支援課（FD チーム）（第 8 回）

6-3-2 「QLA 育成プログラム」活動実績

対面形式によるワークセッションを主体とした構成により、実施した。

回数・日時	内容
第 0 回 (2023 年 10 月 3 日)	・ QLA とは何か、TA との違い ・ なぜ研修が必要か ・ 良い授業とはなにか ・ Think-Pair-Share
第 1 回 (2023 年 10 月 10 日)	・ QLA とは何か ・ 「ICE」モデルとは何か
第 2 回 (2023 年 10 月 17 日)	・ ICE モデルの復習 ・ ICE モデルを使った質問法 ・ ICE モデルを使った悩み相談
第 3 回 (2023 年 10 月 24 日)	・ 犬バラ法による傾聴法の実践

回数・日時	内容
第4回 (2023年10月31日)	・授業支援に必要な Zoom、Microsoft365 の各種アプリ機能、操作説明
第5回 (2023年11月7日)	・アカデミックハラスメント事例、相談方法 ・障害学生支援・障害者差別解消法、合理的配慮。QLA としての具体的役割
第6回 (2023年11月14日)	・アクティブラーニングの理解・反転授業にて得られるメリット
第7回 (2023年11月21日)	・授業を考える（シラバスの読み取り方） ＜ワークセッション＞（シラバスから授業の意図、流れを把握する）
第8回 (2023年11月28日)	・センターの概要と視聴覚設備について ＜ワークセッション＞視聴覚設備を体験してみよう！
第9回 (2023年12月5日)	・リフレクションについて ・＜ワークセッション＞これまで育成プログラムについての振り返り
第10回 (2023年12月12日)	・ライティング支援に関して ・＜ワークセッション＞ライティング支援の実践

※ 各回において、QLA によるアイスブレイクを実施

6-3-3 「QLA 育成プログラム」修了式

開催日：2024年1月30日（火）13:00～14:00

場 所：対面形式

修了者数 17 名



6-3-4 QLA 育成プログラム修了者数の推移(2014 年度～2017 年度は上級 SA 育成プログラム修了者数)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
志願者数	10 名	8 名	11 名	9 名	30 名	18 名	21 名	37 名
修了者数	10 名	7 名	11 名	8 名	28 名	17 名	11 名	25 名
	2022 年度	2023 年度						
志願者数	47 名	19 名						
修了者数	43 名	17 名						

6-4 QLA 小委員会制度

6-4-1 QLA 小委員会概要

QLA は、本学が求める「学生による学びあいの推進」に向けて中核的な機能を果たすことが期待されており、本学における教育の活性化に向けてより一層 QLA の発展が求められている。2021 年度の学長諮問による時限的なプロジェクト「QLA プロジェクトチーム」の満了と共に、翌 2022 年度、事務局のある高等教育開発・支援センターにおいて、学長指示の下、「QLA 小委員会」を設置している。本委員会の設置により、運用と決定プロセスの明確化を図り、今後の QLA 制度の位置付けや方針に関する検討を行う。当初 1 年間の活動としていたが、制度拡充に向け、期間を延長し、本年度も取り組みを継続することとした。

(1) 構成員

淵 史彦（高等教育開発・支援センター所長・法学部准教授）
 浅野 雅子（高等教育開発・支援センター副所長・理工学部教授）
 宮崎 雅典（高等教育開発・支援センター部長）
 高橋 章建（学長室主幹）

(2) 任務

以下の内容を主とする。

・QLA 制度に係る業務全般の運用の決定および QLA 制度の運用課題の収集

(3) 期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

6-5 QLA 利用説明会

6-5-1 「QLA 利用説明会」概要

QLA の活用拡大を目的に、「活用を検討している」あるいは「検討しているが活用までつながらない」教員の潜在需要の掘り起こしを目的として、利用説明会を開催している。本年はオンライン（オンデマンド）形式で実施し、制度概要・活用事例等の説明を行っている。なお、新規に QLA 利用を申請する教員に対しては、定められた期間内に本説明会の動画視聴を行うことを申請の必須要件としている。

6-5-2 2023 年度「QLA 利用説明会」開催実績

開催日：2023 年 12 月 20 日（火）11 時 00 分～12 時 00 分

場 所：オンライン（オンデマンド）形式

7. 学外・海外セミナー等への派遣記録

7-1 学外セミナーへの派遣

7-1-1 概要

本学では、FD 施策の一環として、学外開催の FD セミナーへの派遣を行っており、例年、日本私立大学連盟「FD 推進ワークショップ」への派遣を行っている。

7-1-2 日本私立大学連盟「FD 推進ワークショップ」

今年度は派遣を行っていない

7-2 MIT J-WEL オンラインセミナー「Imagining Education with Generative AI」

7-2-1 概要

本学では、FD 施策の一環として、学外開催の FD セミナーへの派遣を行っており、例年、日本私立大学連盟「FD 推進ワークショップ」への派遣を行っている。

7-1-2 MIT J-WEL オンラインセミナー「Imagining Education with Generative AI」

開催日時： 2024 年 2 月 29 日

受講人数： 名（リアルタイム）

※ オンデマンド

8. 六大学における合同 FD・SD 等の
実施に関する包括協定

8-1 六大学における合同 FD・SD 等の実施に関する包括協定

本学では、FD 施策の一環として、成城大学・武蔵大学・甲南大学・学習院女子大学・学習院大学と本学（以下「六大学」という。）において、合同で FD・SD 等を実施するために必要な連携、協力に関する包括協定を締結している。なお、2021 年度以降は FD 部門に関する活動は休止している。

主な内容は以下の通り。

- (1)FD・SD 等に関する合同研修会・講演会等の企画立案・実施
- (2)FD・SD 等に関する他大学等による実践事例や政策動向等に関する調査研究・意見交換会等の企画立案・実施
- (3)合同 FD・SD 等の実施により得られた知見の社会への発信
- (4)FD・SD 等に関連する領域における教職員の研修・人事交流等の検討・企画立案・実施
- (5)その他六大学が協議の上同意した事項

9. 関連規則

9-1 FD 関連規則

9-1-1 成蹊大学 FD 実施に関する規則

第1編 基本 第3章 組織改善等 (成蹊大学FD実施に関する規則)

成蹊大学FD実施に関する規則

制 定 2007年3月7日
大 学 評 議 会
最新改正 2019年5月22日

(目的)

第1条 この規則は、成蹊大学（以下「本学」という。）において行われる教育活動の内容・方法を改善し、向上させるための取組み（以下「FD」という。）に関し、全学的視野から推進及び統括を図ることを目的として、成蹊大学全学FD委員会（以下「大学委員会」という。）を置く。

2 前項の委員会のほか、各学部及び各研究科（以下「学部等」という。）にFD委員会（以下「個別委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 大学委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) FDについて全学的に企画・立案し、運営すること。
- (2) 個別委員会からの報告を統括整理し、本学のFDを取りまとめること。

2 個別委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 当該学部等のFDについて企画・立案し、運営すること。
- (2) 前項の内容について大学委員会に報告すること。

(大学委員会の構成等)

第3条 大学委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 各学部長、各研究科長
- (4) 高等教育開発・支援センター所長
- (5) 学長室長
- (6) 教務部長
- (7) その他学長が委嘱する者

2 大学委員会の委員長は、学長とする。

3 前項の委員長は、委員会を招集し、議長となる。

4 大学委員会の委員の任期は、その職の在任期間とする。ただし、第1項第7号に規定する委員の任期は、その都度学長が定める。

5 大学委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

6 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

7 大学委員会に関する事務は、高等教育開発・支援センター教育開発・支援課が所管する。

(個別委員会の構成等)

第4条 個別委員会は、当該学部等において定める委員をもって構成する。

2 個別委員会の委員の任期は、当該学部等において定める。

(規則の改廃)

第5条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2007年3月7日制定)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2008年11月12日一部改正)

この規則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年5月13日一部改正)

この規則は、2009年6月1日から施行する。

附 則 (2010年5月12日一部改正)

この規則は、2010年5月12日から施行する。

附 則 (2015年6月3日一部改正)

この規則は、2015年6月3日から施行する。

附 則 (2017年3月8日一部改正)

この規則は、2017年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

9-1-2 成蹊大学高等教育開発・支援センター規則

第4編 附属機関等 第2章 高等教育開発・支援センター (成蹊大学高等教育開発・支援センター規則)

成蹊大学高等教育開発・支援センター規則

制 定 2014年2月5日
大 学 評 議 会
最新改正 2021年3月10日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学学則第6条第3項の規定に基づき、成蹊大学高等教育開発・支援センター (Seikei Center for Higher Education Development (SCHD)) (以下「センター」という。)に関する基本的な事項について定める。

(目的)

第2条 センターは、成蹊大学 (以下「本学」という。)における教育の質的向上に資する全学的な学修・教育支援施策の企画及び実施並びに教育活動の継続的な改善の推進及び支援を行うことにより、教育の一層の充実及び発展に寄与するとともに、ICT活用による教育に係る支援並びに学園における情報システムの管理及びコンピュータネットワークを用いた教育研究環境の整備を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 教育内容及び教育方法の改善に係る支援及び推進に関する事項
- (2) ICT活用による教育の開発及び支援に関する事項
- (3) ICT活用に係る学生支援に関する事項
- (4) 学修成果等の測定方法の開発及び実施に関する事項
- (5) 教職員の研修、新任教員オリエンテーション、講演会等の企画及び実施に関する事項
- (6) 学部・学科、研究科等におけるFD (Faculty Development) 活動に係る支援に関する事項
- (7) 学生スタッフ (TA、SA等) の資質向上に係る支援に関する事項
- (8) 学園及び各部門 (各学校、各機関、各部、各室及び各センターをいう。以下この条において同じ。)の情報ネットワークインフラ及び基幹ネットワークシステム並びにこれらに係る機器・設備の管理及び運営に関する事項
- (9) 各部門間の情報システムの管理及び運営に係る連絡調整に関する事項
- (10) 成蹊学園情報システム管理・運用ガイドラインに基づく、情報システム管理台帳の取りまとめに関する事項
- (11) 大学教育に関する学内外の情報の収集及び分析並びに学内外への情報の発信に関する事項
- (12) その他センターの目的達成のために必要な事項

(構成)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員 若干名
- (3) 課長
- (4) 事務職員

2 前項に掲げる者のほか、センターに、副所長及び事務部長を置くことができる。

3 センターに任期及び業務を定めたセンター所属の専任教員を置くことができる。

(所長)

第5条 所長の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 所長が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副所長)

第6条 副所長は、本学の専任教職員のうちから学長が任命し、又は業務を命令する。この場合において、学長は、専任職員に対し、副所長として業務を命令しようとするときは、あらかじめ学園長と協議しなければならない。

- 2 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるとき又は所長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。
- 3 副所長の任期については、前条の規定を準用する。
(所員)
- 第7条 所員は、本学の専任教員のうちから学長が任命する。
- 2 所員は、センターのFD活動及び目的達成に必要な業務を遂行する。
- 3 所員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
(専門スタッフ、研究員等)
- 第8条 第4条に掲げる者のほか、学長がセンター運営上必要と認める場合には、FD及びICTに係る専門スタッフ、研究員等をセンターに置くことができる。
(事務部長)
- 第9条 事務部長は、所長を補佐する。
(センター運営会議)
- 第10条 センターの円滑な運営を図るため、センターに、成蹊大学高等教育開発・支援センター運営会議(以下「運営会議」という。)を置く。
- 2 運営会議は、次の事項を審議する。
 - (1) 第3条に掲げる業務の企画・立案及び実施に関する事項
 - (2) センターの大学予算に関する事項
 - (3) センターに関する規則の制定・改廃に関する事項
 - (4) センターが行うFD活動の企画・立案及び実施に関する事項
 - (5) センターに設置する下部組織に関する事項
 - (6) 学長からの諮問に関する事項
 - (7) その他所長が必要と認めた事項
- 3 運営会議は、次に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 所長
 - (2) 所員
 - (3) 教務部長
 - (4) 教務部課長 1名
 - (5) 課長
 - (6) 第4条第2項及び第3項によりセンターの構成員となった者
 - (7) その他所長が必要と認めた者
- 4 運営会議は、所長が招集し、その議長となる。
- 5 運営会議に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。
- 6 運営会議に関する事務は、教育開発・支援課が所管する。
(下部組織)
- 第11条 第3条に規定する業務を遂行するに当たり必要が生じた場合は、センターに、小委員会、プロジェクト等の下部組織を置くことができる。
- 2 下部組織の任務、構成員その他必要な事項は、その都度運営会議の議を経て所長が定める。
(事務の所管)
- 第12条 センターに関する事務は、教育開発・支援課が所管する。
(規則の改廃)
- 第13条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。
附 則 (2014年2月5日制定)
- 1 この規則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる規則は、廃止する。
 - (1) 成蹊大学情報センター規則(2010年2月10日大学評議会制定)
 - (2) 成蹊大学情報教育協議会規則(2010年2月10日大学評議会制定)
 - (3) 成蹊大学情報教育委員会規則(昭和56年1月21日大学評議会制定)

10. 組織構成

10 - 1 2023 年度全学 FD 委員会委員一覧

2023 年度全学 FD 委員会の委員は以下の通りである。

氏名		役職
委員長	森 雄一	学長
委員	藤原 均	副学長
委員	山田 崇人	副学長
委員	小田 宏信	経済学部長
委員	小池 淳	理工学部長
委員	見城 武秀	文学部長
委員	浅羽 隆史	法学部長
委員	上田 泰	経営学部長
委員	清水 政行	国際教育センター所員※
委員	淵 史彦	高等教育開発・支援センター所長
委員	浅野 雅子	高等教育開発・支援センター副所長※
委員	濱田 佳通	学長室長
委員	宮崎 雅典	教務部長

※ は学長の命により出席

事務局：高等教育開発・支援センター教育開発・支援課

10 - 2 2023 年度高等教育開発・支援センター所長・所員一覧

2023 年度高等教育開発・支援センター所長・所員は以下の通りである。

氏名		役職
所長	淵 史彦	法学部准教授
副所長	浅野 雅子	理工学部教授
所員	井上 潔司	経済学部教授
所員	鎌村 星平	理工学部准教授
所員	平山 真奈美	文学部准教授
所員	神田 雅憲	法学部准教授
所員	俊野 雅司	経営学部特別任用教授

2023 年度 成蹊大学 FD 活動報告書

発行日 2024 年 3 月 31 日

発 行 成蹊大学全学 FD 委員会

(事務局：高等教育開発・支援センター)

180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

0422-37-3611 (直通)

本報告書の記載内容について、無断転載・引用・改変を禁じます